
平成25年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成25年6月13日(木)

1. 議事日程第3号

平成25年6月13日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	11 番	清 藤 一 憲
12 番	宿 利 俊 行	13 番	藤 本 勝 美
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員(1名)

10 番 松 本 義 臣

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 蔵 順 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平 副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願い申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番松本義臣君、病気療養のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今期定例会の質問者は7名です。よって、本日13日と明日14日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、最初の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） おはようございます。14番片山博雅です。

通告に従いまして、環境保全について。

1つ、町民の住みやすい美しいまちづくりに不法なごみなどの投棄、公園での犬猫のふん尿などのモラル低下の歯どめの対策はないのか。

2つ、環境監視指導員を廃止したのはなぜか。廃止に伴う別の監視員はあるのかについてお伺いします。

議長のお許しを得まして、一問一答方式で行います。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を町政に代弁しております。議員としての研修や知識を生かし、玖珠町の活性化や問題点の解決に向けて質問をしております。

まず、環境保全について。

多くの町民は、住みやすい美しいまちづくりに努めておりますが、まちを歩けばたばこの吸い殻、空き缶の散乱、ごみの投げ捨て、空き地等の不法投棄、公園での犬猫のふん尿等、モラルの低下に歯どめをかける対策を伺います。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） ただいまの議員さんの質問にお答えいたしたいと思えます。

廃棄物処理及び清掃に関する法律の第16条では、何人もみだりに廃棄物を捨ててはならないとして、廃棄物の不法投棄を禁止いたしております。

環境担当課といたしましては、広報誌の環境情報の紙面で、ごみなどあらゆる環境問題について啓発を行っており、マナー、モラルの向上に努めております。

また、不法投棄などの場所にはごみを撤去し、看板を設置するなど防止に努めてもおります。犬猫のふんについても住民から通報等によって現地を確認し、飼い主がわかれば注意をいたしますが、原因者がわかることは大変少なく、さらなる飼い主の責任やマナーの改善、啓発の広報、また、犬猫のふん公害の多い道路、公園、河川などには看板を設置していきたいと考えております。

しかしながら、環境問題については行政だけの一方的な対策では限界がございます。町民個々が環境保全や美化についての意識を持つとともに、自治区、それから地区コミュニティとの連携を図りながら地域全体の取り組みとして推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 担当課長が申したとおりであります。ただ、これは上辺だけというふうに私は理解しております。例えば、犬猫が公園でふん尿を垂れ流しているんだと、飼い主に通報するけれども飼い主は犬ならつなぐ義務があるんですけども、猫はつなぐ義務がない。それと、猫はどこからでも出ていって、表現悪いんですが、やりたいことをして帰ってくる動物なんですね。例えば、砂場があると、特に猫はそこでふん尿をする。そして、ご丁寧に猫の場合は、ふんに対して穴掘って砂

かけて行くわけですね。私も、ずっと監視しておるとよくわかるんです。そうすると、子供を連れた、小さい幼児を連れたお母さんたちがその砂場に来る、砂場に来ると、まず子供は喜んで砂で遊ぶ。そうすると、その子供が犬のふん尿、猫のふん尿等にさわって口に入れば寄生虫が発生するというのを獣医のほうに行って聞きました。

そういうので、対策としてどうするのかとって、確かに放し飼いの犬猫をどうするかというのは、猫とか犬を早く捕まえて別荘に送ってもらう方法もあるけれども、今度は飼い主がおるとまた問題になる件もあるわけですが、一案として、柵の回りにはやっぱりフェンスをつくって遊べるようにしたらどうか。もう砂場で遊ぶ時代じゃないんだといえ、もうそれは埋めてしまえば問題ないと思うんですが。

最近、私にいろんな方からよく電話が来ます。これに基づいて質問もしているんですが、例えば、今言ったように、ある公民館の国旗がもう何十年も上げっ放しになって、もう国旗の体勢をしていない、ぼろが上がっているようだと、昨日確認に行きましたら、そのとおりとか。忙しいから目が行き届かないんじゃないかと思えますけれども。それとか、どこどこに不法投棄がある、どここの川に変なカモがおる、それが飛んできて米の収穫期に食べていくんだとか、いろいろな、また、朝倉町長は来年の町長選に出るんだろうとか、あれはどうなっているのか、今度の選挙は誰に応援するのかなとか、いろいろな、そういう人たちにお名前はと言ったら大体名前言わんですね。お電話はと言ったら、何で聞くんかと言うから、電話は後で報告させていただきますからと言うけれども、電話はいい、あんたに言えばそれで終わりだとかいって切られることが多いようであります。

そこで、これは急にそのモラルの低下に歯どめということについて、やはりいろいろな面を通じて、このモラルの向上をどうするかということが町全体の問題になってくるんじゃないかと思っております。

そういう中で、これはずっと行きますと、確かに今までより不法投棄は少なくなっております。昨日午後から、バイクでずっと町内の要所要所を回ってきました。そうすると、ほとんど少なくなっているのも事実ですが、やっぱりいまだにタイヤが積み重ねてあったり、ごみが見えないところに落ちて、掃除機、それとか冷蔵庫など落ちていたりしておるんですが、これは地区の場合は地区で回収するように言っておるんですが、そこまでなかなか目が届かない面があるんですが、課長、まだあなたも課長就任、まだ日が浅いと思いますが、この件について前向きな取り組みをお願いしたいと思っております。これ、お願いするんですよ、命令じゃないですけども。

それで、これ環境保全はこればかりでなく、いっぱいあるわけです。特に、玖珠町第5次総合計画の中に、第3編「環境に配慮した快適なまちづくり（生活環境の向上）」というのがあるんですが、後でまた質問しますけれども、この中にやっぱり環境保全協定を結んで、地域と、そしていい方向に持っていくというのがありますが、今、後でそれについてお聞きします。

以上であります。

それと、やっぱり環境というのは、ごみを捨てたのを拾って歩くんじゃないよ

うな状況が一番大事じゃないかと思っております。私、今、協心橋上流にありますウォーキングコース、これは担当の方が芝を刈って、コースのちょっと赤味かとグリーンがまじり合って、非常にいいコントラストができていますね。さすが玖珠町の環境について、よく知っているなと思っていますところですよ。

ところが、一步、協心橋の下流のほうに目をやると、ガードレールがずっと続いているんですが、あのガードレールの下を雑草が生い茂っている。年2回、童話祭、それと夏祭り、8月のときに町民総出で環境美化について草取りをするんですが、もう今町民も高齢化している。こういう状況の中で、やはり草を刈らない方法、例えば、1回工事をしてコンクリートで全部埋めるとか、そういうやつをすれば、最初お金がかかっても、後からずっとそういう問題が解決するというふうに私は思っているんですが、その件について、課長、どう思っているかお聞きします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 協心橋下流の草ということで、町道側の草だと思うんですが、毎年環境の日、7月の第1日曜を環境の日と定めて、町民総出で草刈りを行っております。今年も7月7日に行く予定といたしております。毎年1回、あと議員さんが言われたように、童話祭の前も刈っておりますが、年々草の量も減ってきているのではないかと思います。

永久的な対策といたしまして、今、議員さんが言われましたコンクリート等を張って永久的に生えないようにということでございますが、河川敷の中につきましては大分県のほうが管理いたしますので、環境防災課といたしましては、議員さんの質問に対しては、今言ったように毎年の環境の日の草刈り、これを今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私の質問がちょっとまずかったのかなと思っているんですが、長匆線ですよ、B&Gに向かって左側にガードレールがずっとありますね。そのガードレールの下草が伸びている。せっかくの美観が損なわれるということで、そこはその住民、家のある前の人に刈ってもらふということは絶対彼らはしねえよと、今まで見たことない。たまに自宅の前の草取りを見たことはある。そこら辺で、町道長匆線の法面の始まり、その草を確認してもらえばいいと思います。

そういうところで、もう言えば切りがないけれども、もうあと時間がないようですので、早く次の質問に入らせていただきます。

次に、環境監視指導員を廃止したのはなぜか、廃止に伴う別の監視はあるのかについてお伺いします。これは再質問であります。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

平成15年度から玖珠町環境監視指導員設置規則を制定いたしまして、各地区2名で計8名の環境監視指導員を嘱託して実施をしてまいっております。しかしながら、この職務に関して不法投棄の監

視の発見は、個人では範囲に限界があり、地域ぐるみの予防、指導は個人で行うことは困難なことなどから、目的を達成していない状況にありました。その後、各地区にコミュニティ組織が設立され、その中に環境部会が設けられまして、組織として地域環境の保全に努める活動が実施されるようになりました。このような中、複数の人員及び組織としての行動が期待できる地区コミュニティと、平成21年度、不法投棄現場の通報や撤去、ごみ焼却現場の通報、ごみの減量分別、水質保全、環境負荷の低減に関する啓発等を内容といたしまして、生活環境保全に関する協定を地区コミュニティと締結をいたしました。町と町民、自治組織が協働して良好な生活環境を維持、保全することとなりました。このために廃止したものです。

不法投棄の防止、撤去については、住民と行政の協力、協業体制が必要でございます。監視、通報については、現在は個人の通報、それから各地区コミュニティ、観光協会、役場農林建設、警察からなど、さまざまな通報を受けております。対応といたしましては、個人、地域で回収できるものについては、ごみ袋の無料配布を行っております。各地区コミュニティでは、環境部会を中心に、啓発の意味を含め、パトロール活動と一斉撤去活動を行っている地区もございます。そういう地区には、町から看板、パトロール用の腕章や車両ステッカーの提供をいたしております。これらが対応できない回収困難なものや経費のかかるものにつきましては、町が把握をいたしまして県に依頼し、あるいは町が県補助事業を活用いたしまして撤去を行っております。

監視につきましては、昼間で人目があれば不法投棄は行われないので、限界がございます。それから、平成23年には、県による不法投棄が多い道路の夜間パトロールも実施してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長の申すとおりであります。

この不法投棄の監視員の廃止ということは、平成17年3月議会で粗大ごみが多いんだということで、監視体制を強化しなければいけないという、時の某課長が各地域に環境監視指導員規則により環境の向上について検討し、玖珠町環境監視員ができたわけであります。このとき、各地区に2名ということで8名だったんですね。私は、人員が少ない、やはり地区に8名ぐらいしないと根絶はできないということを言ったんですが、それはそれでなったわけです。

それで、この監視員については、もう21年ですか、廃止ということでわかったんですけども、これは前回の一般質問でわかったわけであります。これは、議員が一般質問をするときは通告をしますね。通告して、この条項が入っていたら、これはもう廃止になっているんですよという温かい心配りが何もなかった。だから、私は町の条例に基づいて質問をしたわけです。それは、もう廃止になったんですよということで、この項目は玖珠町の第5次総合計画の中にちゃんと入っているんですよ。それを説明していただければ納得したんだけど、ただ、これをずっと見たときに、不法投棄については、これは総合計画、「各地区コミュニティと観光保全協定を結び不法投棄に対する体制をお願いするな

ど、地域における環境に関するあらゆる諸問題に対応できる体制を整えています」と、「います」ということなんですよ。「います」とはもうできているんだと。

だから、これは各コミュニティにちょっと問い合わせてみたんですよ。「あったかな」という非常にのんびりした答えですね、あったかなと。そういう協定書があるんじゃないかな、あったかなということで、また後で私、確認させていただきませうけれども、実際これちゃんとした協定書をやって、こうこうですからよろしくお願ひしますよと徹底しなければ、やっぱり各コミュニティも仕事がふえることに対して余り前向きじゃないんじゃないかということで、私も地区のコミュニティには言っております。

それと、監視員の身分等を示す許可、これについては今までは監視員の身分証明書とか腕章とか帽子について何もなかったんじゃないかと思うんですよ。それ確かに、条例の中では報酬もやるようになっております。だから、報酬等についてはそれはわかるんですけども、報酬よりもやっぱり嫌な監視員になるために、一生懸命みんな指定されて委嘱されてやるものですから、それに誇りが持てるような体制をつくっていただいたらいいんじゃないかと、だから、今各コミュニティのほうにそれが行っているわけですよ、流れが。それについて、課長のほうも、4地区集まっていたいて、そういう説明を十分して、監視体制を強化するということをしてもらいたい。

特に、監視カメラが県を含めて4基あるんですよ。わかりますか、どことどこか、まあいい、4基あるんです。そして、あるところへ行ったら、もうずっと立ちっ放しで、山陰に入るものですから、もう監視カメラも疲れて、コケが生えて、俺はもうきついぞというような表現をしているんですが、その中で監視カメラの確認というのは毎月するのか、いつするのか、今までしたことあるのか確認をします。映像確認です。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 監視カメラの設置場所でございますが、一応、私自身確認はいたしておりますが、柿木、元畑、内河野、宇戸、以上の4地区に設置をしております。

監視カメラの確認でございますが、監視カメラにつきましては感知式になっておりまして、カメラの前面に何か動くものがあつたときに、カメラが反応して感知して撮影をするというような構造になっております。設置した不法投棄場所に不法投棄のものがあつた場合、一応、監視カメラの中のSDメモ리카ード等を取り出して確認をして、投棄者が特定できれば幸いだと思ひますが、一応点検等については年に何回がやるようにはしていると聞いております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 不法投棄する人は、私に言わせれば地域の方じゃないかと思うんですよ。

よく地形を知つていて、監視カメラがあるところを通らない。そして、あれは夜間、電気を全部消していたとき映像が映るんだろうかと疑問になるところもあるんですよ。そこらあたりを踏まえたときに、その監視カメラが本物とダミーがあるわけですけども、それを見て、これはダミーだと言う

方はいないと思うんですが、そういう流れの中で環境に関する担当課としては頭を痛めるんじゃないかと思っております。

やはりこの環境に配慮した快適なまちづくり、生活環境の向上という第5次総合計画で、まちをきれいに、ごみは持ち帰ろうという写真が載っております。それで最近、いろいろな会で昼御飯に弁当が出る。言われるのかという、弁当は空き弁当も残っている弁当も食べない弁当も皆さん持ち帰ってくださいというような状況になっております。

だから、そこら辺は徹底しているんですが、不心得なのが一部おまして、そういう不法投棄とかするような流れになっていると思っておりますので、課長、ひとつ担当のほうで、一応映像もさることながら、やはり監視員にかわる何かを住民任せではなくて、今言ったように地域コミュニティにつくってもらえないかと。確かに地域コミュニティでは、ごみを拾ったり、不法投棄場所に行って回収をしております。そして、量が多いときには町にお願いして車とごみ袋をいただいておりますが、やっぱりあるところではもう後を絶たないような現状であります、その件についてお聞きします。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 監視員にかわるものということでございますが、先ほども申しましたように、今、各地区コミュニティの環境部会と連携してということで、地域の環境保全についてはお願いしているところもあるんですが、また、地域の環境部会と協議をいたしまして、その辺はまた検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） そのように流れていくんじゃないかと私も思っているんですが、玖珠町環境監視員設置規則というのはもう破棄になるということでいいわけですね。これは24年度版を見てから、前回とはちょっと異なった件が出たものですから、再質問をしました。

要は、いい、美しいまちをつくろう、そうすることが地域に活力を与える、また、よそから来た人たちにも玖珠町のいいイメージを与える、そういうことで質問をしております。どうか、私も言う以上、先頭に立ってごみ拾いもしております。ただ、最近、犬を飼っている人が二通りおるんですね。ごみ袋を持って行く人と全然持っていない人、ごみ袋を持っている人はちゃんと犬のふんを持って帰る。ひどいのはスコップ持って、小さな移植ゴテかな、あれを持って犬のしたふんを側面に置いていつている。こういう不心得者もおるわけですが、そういうのを見ると、私は、それは悪いぞと注意しているような状況であります。どうか、課長、今言ったように美しいまちづくりに貢献していただきたいということで、早いようですが、私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） おはようございます。2番大谷徹子です。今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

自然いっぱいの玖珠町に育ち、今さらながらまちのすばらしさを感じています。伐株山、万年山の毎日変わる景色を眺めながら、町外の人たちから、玖珠の自然は心が和み、癒やされるねと褒めてくださっていましたが、月並みの言葉と思っておりました。この年になって、やっとそのよさがわかってきました。この自然と、ほかにはない童話の里玖珠と、大切にしないでと、そして継続は力なりの信念を貫き、口演童話を活動した久留島武彦先生を学ばなくてはと思い、自分に言い聞かせています。また、日田市の学校のように、広瀬淡窓の思想や生き方を学校教育の中において教え広げているということで、私たちも童話の里に育つ子供たちへの大人がなくてはならない一つだとつくづく感じております。

それでは、質問に移らせていただきます。議長のお許しを得て一問一答でお願いいたします。

まず1問目は、ひとり親家庭の生活、自立、養育費等の支援や相談は窓口で十分にできているのでしょうかという思いで質問をさせていただきます。

現在、個人情報保護法などで守秘義務は絶対的なものであり、町役場の窓口以外では情報を知り得ることができず、町内には母子会、民生委員、いろいろな支援をボランティアでしている方たち、それから県のほうにも情報はほとんどわからないのが現状です。

玖珠町に、以前のデータですが、163世帯のひとり親家庭がありますが、その方たちがどのように支援を受け、情報等を知り得るのかを質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 大谷議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、玖珠町のひとり親家庭でございますけれども、今年の3月末現在で158というふうになっております。これは、児童扶養手当といいまして、18歳未満のお子さんをお持ちの家庭に手当が県から支給されておりますけれども、その世帯数でございます。ひとり親家庭におきましては、年収が200万程度というふうなお話も聞いておりまして、月々のこういう児童扶養手当を受給されても、なお厳しい生活実態があるかというふうに思っております。

玖珠町といたしましては、ひとり親医療費の助成ということで、自己負担をなくすように県下に先駆けて実施しておるところですけれども、やはり成長していく子供さんへの経費の経済的な負担、あるいは精神的な疲労ということにつきましては、ひとり親であるがゆえに大変厳しいのではないかとこのふうにも思っておるところでございます。

窓口でございますけれども、ひとり親のみならず子育て家庭には、生活の苦しさ、あるいは児童の発育の不全だとか、いじめや不登校、あらゆる大小さまざまな悩み、問題を抱えておるというふうに思っております。役場では窓口がリニューアルになりましたので、つい立ての中でそのお互いの個人情報が出漏れないようにということもありますし、別室に3つの部屋を設けてそれぞれ対応しておるところでございます。役場の窓口は担当でございますけれども、専門は県の西部保健所の地域福祉室、こちらのほうも専門でございますし、児童相談所等も連携を密にして対応しておるところでございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町の支援等は本当にずっと続けられているのはわかっております。ただ、ひとり親家庭、主として母子家庭になられたときの就業支援とか、貸し付け等、日常生活支援事業とか、さまざまな支援事業、生活していく上で多くの支援があるのですが、それがなかなか行き渡っていないのが現状だと思います。

昨日、地域福祉室のほうに行きまして聞きましたら、どうやってここに来ているんですかと聞いたら、何かで知って、貸し付け事業のほうは学校がありますよということを教えてくれて電話がかかってくる、それと、高等技能とか自立支援教育訓練費は何かで知って、そして電話がかかって、この手続等は県がやるのが当然なんです、以前は、相談員がいたときは、窓口は一応役場のほうとの連携をとりながら、皆さんがいろいろな利用をなさっていたのを覚えております。

それが、この合併後から玖珠町、まあ九重町もうそうなんです、合併しなかった町には、日出を除いては設置がされていなくて、とてもやっぱり不自由をしているのを見ております。本当にひとり親家庭、母子家庭になられた方は、パートで働いても、これは全国平均ですが、平均収入が212万円、それで児童扶養手当等を足して270万円ぐらい。一般家庭は、これは児童手当を除いたのが589万円の平均となっております。その中で同じように子育てをしていく上で、やっぱりこのような支援の利用できちんとした資格を取り、常勤となり、同じような収入をとって、きちんと子育てをしていくのが望ましいと思っております。

かねがね、私はずっと心配していたのが、後になって、そういうのがあったのか、知らなかったという方たちの多さに本当に私は驚いております。私ごとですが、実は私は十数年、県の嘱託で相談員をしていましたので、いまだにそういう歩いていると声がかかって、そういう窓口が余りないんだなということを痛切に感じております。

そのようなことから、第5次総合計画に掲げられているひとり親家庭の支援のことを見ましたら、生活の安定と自立支援の促進、ひとり親家庭の相談体制の充実ということが掲げられていましたので、これは単なる掲げたものだけなのか、それともやはりきちんと、どうしたら相談業務が受けてできることかということをやられているのかどうかと思ひまして、質問いたしました。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ただいま議員さんから、ひとり親家庭の仕事のこと、あるいは収入のことについてのご質問があったかと思います。

先日の県の会議で、ハローワークがひとり親家庭の仕事に対するあっせんとか訓練、こういったものを窓口としてしっかりやっていきたいというお話も今いただいておりますので、そういった情報をしっかりキャッチして、窓口に来られたそういった相談の方々には伝えていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、玖珠町におきましては相談員が今いない状態です。いわゆる福祉事務所がありませんので、生活保護、あるいは家庭相談員、そういった配置ができていないわけでごさ

いますけれども、地域福祉室のほうにスタッフがおりますので、そちらと連携を密にしながら今後とも取り組んでいきたい。また、皆さん方からの相談、こちらから聞き出すというのはなかなか難しいところもございますけれども、やはりひとり親の家庭の事情を察知しながら、こちらからも投げかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町の今のところのお考えはよくわかりましたが、やはり相談業務というのは、本当に何か問題あることだけじゃなくて、今後の生活についてが大半だと思います。子育て等、生活支援と就業支援、養育費の確保とか、経済的支援とか、さまざまな問題を、やはり専門的な相談員を置いて、ずっと継続的に受けて支えていくのが本当の町の思いやりというか、やっぱり優しさではないかと思います。でないと1年、2年で配置がえがなされる中で、どれほどその情報等をご存じかというときに、やはり私は心配になります。

だから、本当に153世帯もいらっしゃる。これは児童扶養手当の手続で数をされたと思うので、遺族年金等のは入っていないんじゃないかなと思います、遺族年金から来る分は。だから、もうちょっと多いんじゃないかと思うんですが、ぜひとも町も、これだけ若い方が1人になって一生懸命子育てをしている中、その支援をすることによって、児童虐待とかさまざまなことが減るのではないかと思います。ぜひとも玖珠町の童話の里の心優しい支援の仕方では相談員等を置くことを私は希望して質問を終わらせていただきます。

すみません、このまま2問目の質問に移らせていただきます。

食育、食農教育、学校給食の現状と給食の食材は、地元調達はどうくらいなのかという質問に移らせていただきます。

栄養面で、少しでも安く、安全でおいしく給食を食べさせるように、栄養士さん初め給食センターのご苦労は大変だと思います。まして近年は、食物アレルギーを持っておられるお子さんも多く、安全対策等で一層大変なことだと思います。おいしい給食を本当にいつもありがとうという思いで質問させていただきます。

ここでは、給食に限っての食育で質問させていただきます。

私たちが小学校、南部小学校において、戦後子供たちの栄養補強のために給食がありました。当時の給食の目的とは異なって、今は別の課題がいっぱい出てきたと思います。人間の体の細胞の60兆は食物でできております。そして、食育は体をつくと同時に心を育てる。そして、数え切れないほどの五感に働きかけてくれます。成長していく上で体によいものを、よい食材を食べさせたいなという思いがあります。

まず、地元調達のことについてお伺いしますが、国は平成16年度より食育推進基本計画の中で、極力21%は地元調達でということで、22年度には30%を目指そうということを掲げておりました。それは私、ちょっと勉強したんですが、玖珠町ではどの程度の食材が地元調達で使われているかお聞きし

たいと思います。お願いします。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 大谷議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

地元調達はどのぐらいかということでございますが、昨年度、24年度のおよそ支出の中で、金額のパーセントで見ますと19.4%が地元業者より仕入れをしておるということでございまして、今のお答えは19.4%ということになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 19.4%、この自然いっぱいの地区で19.4%というのはとても寂しいし、首をかしげてしまいます。どうしてなのかなという思いです。びっくりしました。もうちょっと使われているのかなと思っておりました。

今後ふやしていったほしいなという思い、それはほかの地域でやっていますが、農家との契約、そして、その農家さんの安定した収入にもつながったりして、まずは食育の安全・安心が子供たちに得られる。そういうことを考えていることを、その話などするのが、ここにある食育推進運動の中で委員会というのが設置されていますが、そのようなことを踏まえて、20人のメンバーで組織するとありますが、そのようなことを踏まえて話されているのだろうかと思って質問いたします。

童話の里くす健康21計画・食育推進計画というのがあって、平成22年7月26日に施行されています。広く町民の意見を反映させ、健康づくり運動及び食育推進運動を推進するため、童話の里玖珠の21年計画、食育ということですが、これは給食だけではないのですが、給食についても考えられているのかなと。どのような反映があるのかなと思ひまして、質問いたしました。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ただいまご質問がありました。童話の里くす健康21計画、平成23年に策定した向こう10年の健康づくり、それから食育推進に係る計画書をつくっておりますけれども、そのときの策定に携わった町内各種関係機関の方々から委員構成をいたしまして、アンケート調査、それから計画策定のご議論をいただいて冊子にしておるものがございます。その中に、食育、いわゆる小さい子供さん、それから大人まで、食育で健康づくりを進めようということを整理して、目標を掲げて進めておるというところでございます。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 今の福祉保健課長のご答弁にもございましたけれども、そのうちの一部としての学校給食でございまして、これにつきましては、私どものほうの分野で検討しておるということでございますので、議員さんが言われる委員会の中で全てこの学校給食をやっているということではございません。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） すみません、学校給食で全てをやっているということではないです。その中

で、先ほど申し上げたようなことの検討がなされているんだろうかという思いだけです。ぜひ、その中で取り入れられて、してもらいたいと思います。

もう一つは、食農教育といって、食農教育、私は新聞でしかちょっと知らないんですが、森中とか玖珠高の生徒さんが見えられて、食物を植えて、食べる物の大切さとか、学びながらやっているのを最近になって見て、ああ本当によかったなという思いですが、これは玖珠町、学校全体でやられているか、それともやられていないところには推進しているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ご質問にお答えをいたします。

本町の食農教育の現状についてでございますが、小学校においては、生活科や総合的な学習、中学校においては技術科や総合的な学習において、例えば野菜を育てようとか、お米づくりをしようとか、トマトの栽培等、各校独自の取り組みを行っているところです。ただ、食育につきましては、基本的に町内全校で食に関する指導計画を教育課程の中に明確に位置づけて指導するようにしておりますので、ほとんどの学校でこういう取り組みをしているという状況でございます。こういう体験を通して、今ご指摘がありましたように、子供たちは食の大切さとか、命を育むことの重さとか尊さ、そんなものを実感として味わって、食に関する意識の変容が見られるという報告が届いております。

また、地域の方々や、中学校においては高校生と一緒に野菜づくりをしたりするといった食農教育を通して、地域との連携とか中高連携など新しいネットワークの広がり、新しい教育活動の展開に向けてのいいきっかけになっているという現状もございますので、今後も食を通して人としての生きる力を育むという目標の達成に向けて、私どもも指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 玖珠町では、そのような食農教育がなされているということで安心いたしました。これは学校が、どの学校もということを私は願っています。時々、時折やっていない、その食農に関してではありませんが、同じように平等に皆さんが体験をできるような教育方針になっていないようなことも感じたことがあるので、全ての学校の子供さんたちに体験をしてもらいたいと思っております。

それと給食の内容ですが、栄養士さんのご苦労は大変だと思いますが、1年間、先生方も30年から40年、ずっと食べ続けられるわけですが、やはり計算されたものをずっと食べ続けるのもいいんですが、めり張りのある楽しい給食、時には、1年に1回は玖珠町の自慢の玖珠牛のステーキを全員の子供さんが食べるとか、そういういろんなアイデアを出されたりして、それは例でございます、楽しい、子供たちの心を育てるのも食からですので、楽しい給食であってほしいと願っております。

それでは、このまま3番目の質問に移らせていただきます。

童話の里として、いつ、どのように考えてこられたのか、どのように、いつ頃童話の里と名称されたのか、商標登録はされているのかということで、どのようなというのは、前回、何回も先輩の議員さんから質問されたと聞いております。ただ、これを質問に入れたのは、私たち、ちょっと勉強会を

しておりまして、ある方から、玖珠町におりられたときに童話の里はどこに行けばいいんですか、どのようなところ、どこが童話の里ですかということで言われて、答えるのにとっても困ったということを知りました。そして、考え抜いたあげくに久留島記念館に連れていこうということで連れていったそうです。

この童話の里というのは、確かに久留島武彦先生の童話、語りのことから始まったと思うんですが、いろいろな場所に、童話の里まちづくり、童話の里玖珠というふうに、いろんなところでキャッチフレーズのようについているので、一体どんなのかなと思って質問させていただきました。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） まず、童話の里という言葉でございますけれども、どのようにという点、いつ頃からということで使用されるようになったのか、その点を先にお答えしたいと思います。

今から約40年以上前でございますけれども、昭和46年、衛藤征士郎現衆議院議員が玖珠町長に就任され、町政の基本をほかの市町村に類を見ない、童話祭を軸に生き生きとしたまちづくりとされました。これは玖珠町が童話の語り部、父とも称される久留島武彦翁の出身地であること、久留島武彦翁の功績をたたえた童話碑があり、その序幕の昭和25年から日本童話祭が毎年開催されていること、緑豊かな環境、中でも、おとぎ話に出てくるようなメサ・ビュート地形の山々などの自然に恵まれていることなどが、その背景にあったものと推測しております。

昭和48年に策定されました第1次玖珠町基本構想、基本計画の中には童話の里という言葉はまだ見られませんが、昭和51年に発足しました童話の里づくり推進協議会、この場で初めて童話の里という言葉が登場いたしました。その後、昭和52年に町長に就任された故梅野万亀太氏もこの方針を踏襲しておられます。昭和53年当時の国土庁によります「地方文化活動整備の手法に関する調査研究」、この中にも童話の里が登場するようになり、同時期に出された県の報告書にも記述されるようになりました。昭和56年に町長に就任されました故濱田欣次氏は、昭和61年に策定した第2次玖珠町基本構想の中で初めて童話の里の項を設けました。以降、第3次、第4次、さらには現在の第5次総合計画に引き継がれていることは、皆様ご承知のとおりでございます。

以上が童話の里の経過の概略でございます。

なお、ご質問の中で、童話の里という言葉が具体的にどのようなものなのかというご質問がございましたけれども、現在、第5次総合計画の中の基本構想、これの柱となります基本理念の中に「自然を愛し、子どもとともに夢を育み、誇りをもてる心のふるさと玖珠～童話の里づくりを引き継ぐ玖珠町～」というふうにしております。この理念をもとに、いろいろな政策のほうにその精神を反映していきたいということで、なかなか具体的にこれがというものは見つけにくいんでございますけれども、大谷議員がご指摘のとおり、やはり久留島武彦翁の精神を引き継ぐ、それがまた柱になってくると思われますし、その精神を具体化するものにつきましても、これから関係課のほうといろいろ進めてまいりたいと、そういうふうにしております。

それから、童話の里の商標登録についてでございますけれども、こちらのほうは行っておりません。
以上でございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 本当に詳しい説明を聞き、ああそうなのかと、童話の里というのはそれほど重みのある、とてもすばらしいネーミングだと思い、うれしく思っています。勉強会でも、あのとき役場のほうにお電話したとき、いや、ちょっとわからないなということで、じゃ今回、私が聞いてみましょうということで質問させていただきました。

商標登録というのはちょっと気になったんですが、岩手県を代表する詩人、童話作家で宮沢賢治の童話作品にちなんで名づけられたブランド豚、白金豚といって、それは商標登録を10年前にし、全国にブランドとして売り出し、成長したということがあるので、そういうユニークないろんなまちおこしに使う方法もあるのではと。しておかないと、ことといの里とかいろいろあるので、童話の里とよそが言われても、とられたなという思いがあるんじゃないかなと思うので、やはり大事な事かな、そして、することによってまちをアピールできるのかなと思って、その商標登録のことを質問いたしました。

次に、2番目の久留島記念館、児童館、歴史資料館、また28年度4月開校予定の新中学校などに、童話の里としてのまちづくりはどのように生かされているのでしょうか、質問いたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、社会教育課所管の施設として、久留島記念館、児童館、これはわらべの館であります。町としては建設をして今に至っております。まちづくりに生かされるかということではありますが、先ほど、まちづくり課の麻生課長のほうから第5次総合計画の中で記載をされて、それに沿ってまちづくりをするということで説明がありましたので、私のほうからは重複しますのでこの分については避けたいというふうに思います。

玖珠町のまちづくりとしては、先ほど言いましたように久留島武彦の教えを引き継ぐと明記され、それをもとに、ソフトやハードを問わず、童話の里のまちづくりにはその教えが脈々と流れているというふうに考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 大谷議員の新中学校という項がございますので、そこにつきまして私のほうから回答させていただきたいと思いますが、やはり私のほうも、第5次総合計画の中にもございますが、若干私のほうは個々を述べさせていただきたいと思うんですが、第5次総合計画の将来像の中に「人が主役のまちづくり」ということがございまして、この中には、地域資源を生かしながら、時代に対応した玖珠町独自の特色ある教育の取り組みを進め、次代を担う創造性と行動力に満ち

た心豊かで魅力ある人を育成するとあります。そして、その基本方針でございますけれども、「楽しく学び個性と感性を育む」とし、学力の向上、知、徳、体、バランスのとれた子供の育成、生きる力と思いやりの心を持った子供の育成を図るというふうになっておりまして、新中学校におきましてこの考えに基づきまして教育を進めるということになるものでございまして、具体的には、教育課程の中に内容を組み込んでいくということになります。

もちろん子供の育成に、童話の里づくりは人づくりであるという考えを基本にした教育を進められるように、新中学校の開校に向けた準備段階より、その協議事項に含めていきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 新中学の話聞き、本当に楽しみにしております。

私は、今、児童館がわらべの館とおっしゃったんですが、児童館は、わらべの館は、もともと児童館で建てられたものではなく、多分そうだったと思うんですが、途中でそういうふうに補助金、助成金か何かの関係でなったんじゃないかなと思ったんですが、本当に児童館の目的は、ゼロ歳から18歳のお子さんが伸び伸びとそこでさまざまな遊び、学習、いろんなことをそこでできるようなのが本当の児童館です。

だから、わらべの館は走ることも図書室の中でできないし、あれは本当にちょっと児童館というふうに名前をつけたものだけなのではないかなと。ただ、寂しいことに本来の児童館がないのは、ずっと見渡して玖珠町だけですので、ぜひこのわらべの里、子供と夢をと、先ほどいろんなことがありましたが、児童館こそ、そのわらべの里の原点じゃないかなと、そこで皆さんが活動しながら自然と郷土愛、久留島武彦の精神を学んだり、いろんな場になって、子供たちが、行き場のない子供たちがそこで遊んだりして成長していくためには本当の児童館というのは絶対に必要だと思っております。

それともう一つ気になることが、ここに掲げた久留島記念館、歴史資料館とかいうのがあるんですが、話に聞いたところ、かなりの具体的な進み方でわらべの館のリニューアル等を聞いておりますが、その久留島会とかいろんな、ずっとずっとボランティアで久留島武彦先生の精神を大切に、保存し、守ってこられた、また清田コレクションも一緒ですが、方々が、いや、知らないということがあり得るのかと思ひまして、この第2次環境基本計画の中を見ると、三位一体で取り組むことが必要であるということも掲げられております。施設等をつくる時に、でき上がり、過程を説明するのではなく、つくるときに町民、業者、行政、皆さんで話して、それこそここに書いてある望ましい環境像の施設の実現になるのではないのでしょうか。それが、今、私はその勉強会で聞いただけですので、実際そのようなことを取り入れられ、反映を受け、具体的な進め方をなさっているのかどうか、町長にお聞きしたいです。その方たちの意見、反映されているかどうかをお聞きしたいです。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） その前に、わらべの館なんですけれども、これは私の認識では久留島武彦研

究所、久留島武彦の思料する、そして児童館という認識で、初め建てるコンセプトはそうじゃないかというふうに認識しております。走り回る、走り回らないということは、畳の部屋がありますから、あそこに子供たちが本当にはっていけるし、利用の仕方によってはできるんじゃないかというふうに感じています。

そして、久留島の建物については、まだ具体的には決まっておりません。そして、皆さん方の意見を聞いておりまして、いろいろなうわさが出ているかもしれませんが、じゃ具体的にどこに何をするとか、ただ、間違いなく言えることは、やはり清田コレクションは今正直言って生かされていないと、この清田コレクションをいかに生かしていくかということは、これ重要な課題で、これはもう将来、どんなふうにするかということをいろいろ、どういう方向であればいいか、これは住民の皆さんの意見を聞きながら、場所の選定もあるかもしれませんが、その清田コレクションをいかに生かすか、そのことによって、一番初めのコンセプトでわらべの館ですね、何度も申し上げますけれども、私はまさにそこで生まれたところで、この立ち退きのときに、そういうコンセプトのもとで立ち退きという状況だったものですから、やはりその原点に戻す。そして、すばらしい清田コレクションをどのようにどの場所に持っていくか、これは住民の皆さんとか、その清田コレクションをずっと守り続けてられて、各保存された方々がおられますから、そういう方の意見を聞きながら今後の対応考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） そういう方々を交えて今からの具体的な進め方をされていくということをお聞きして、安心をいたしました。ぜひとも、ずっと守ってこられた方々、そして、設計の段階というか、そういう話の段階から皆様が入ることによって、その施設はとてもいいものになっていく。それが入らなかったのが、昔の行政だけでやった箱物ということにならないように、行政だけではなく、皆さんの意見を聞きながら、今からの施設を建てていただきたいと思います。

先ほど児童館というのは、児童館はやっぱり一応普通の定義がありまして、集会室、遊戯室、図書室、休養室とか、育児室、相談室、創作室、パソコン室とか、さまざまなゼロから18歳までの方たちのニーズに応えられるような児童館が望ましいのではないかと思います。ぜひともご検討をお願いいたします。

すみません、ちょっとまとめが悪くて、これで私は質問を終わらせていただきますが、久留島武彦先生のボーイスカウトの設立、早蕨幼稚園の設立、それから本当に全国より早く子供たちに新しい文化を届けてくれた久留島先生のご精神、童話の里玖珠として、どこよりも子供たちが大切にされていると確信が持てる玖珠町に邁進していくことを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。午後1時から再開したいと思います。

午前11時12分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議 長（高田修治君） 午前中に引き続き再開いたしますが、その前に、報道関係者取材のため、写真撮影についての申し入れがありましたので、これを許可しています。

なお、町長より、午前中の会議における 2 番大谷徹子議員の一般質問に対する町長の答弁の中の字句を訂正したいとの旨の申し出がありました。

お諮りします。

当局からの申し出のとおり、発言の訂正を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、当局からの申し出のとおり、発言の訂正を許可することに決定いたしました。

この際、町長からの発言を求められておりますので、これを許可いたします。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 議長のお許しをいただきましたから、午前中の大谷議員の質問の中、わらべの館を当初から児童館と申し上げましたが、児童図書館の間違いでございましたから、ここで訂正しておわび申し上げたいと思いますから、どうぞよろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 1 番宿利忠明です。

今年も我が家に農村体験学習で、北九州の中学 2 年生が 2 泊 3 日で農泊にやってきました。例年だと田植えが終わり、青々とした早苗の田園風景があるわけですが、今年は田植えができなかった田んぼが数多く見られ、自然の厳しさに驚いておりました。食の大切さや、命をいただき自分が生かされる感謝、友達との協力等、いろんなことを学び、夜は星を見て、蛍を見て感動して帰るのですが、川も田んぼも流されたので、今年は蛍は諦めておりましたが、蛍がいっぱい出ていると近所の人に教えられ、行ってみました。それは、少しよどみになっていて、アシが少し残っておりました。たくさんの蛍が舞っておりました。自然の不思議、命の力強さに感動いたしました。農村の風景を守っていかねばならないと改めて思いました。

質問いたしたいと思います。一問一答でお願いをいたします。

災害復旧についてであります。現在の進捗状況について、まずお尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 公共土木施設災害復旧事業の進捗状況につきましてお答えさせていただきます。

公共土木施設補助災害復旧事業につきましては、95件のうち玖珠土木事務所への委託工事 6 件を含む 78 件を発注し、70 件が落札、契約済みで、執行率は 8 割であります。そのうち、5 月末現在、24 件

が完成済みで、工事額は8,474万円、執行率は2割となっております。入札不調の8件及び未発注の17件を含めた25件も随時発注する計画であります。また、国庫補助率は激甚災害の指定を受けたことで、当初の66.7%から79.5%に増率となっております。公共土木施設単独災害復旧事業につきましては、88件のうち21件が完成済みで、工事額は2,431万円、執行率は3割となっております。単独災害につきましては、近隣の補助災害受注業者や農林災害受注業者と随意契約により契約を締結し、進捗を図る予定であります。公共土木施設の補助災害及び単独災害につきましては、今年度完成予定であります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） では、耕地災害の進捗状況についてご報告をいたします。建設課長と重複することもあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

3月議会の一般質問におきまして、耕地災害復旧の今年度発注計画をご報告したところでございます。その内容としまして、災害査定件数で農地113件、金額で1億4,859万1,000円、農業用施設163件、2億5,780万3,000円で、合計276件、4億639万4,000円の災害件数のうち、平成24年度としまして、繰り越しを含めて農地67件、農業用施設133件の合計200件の工事発注を行い、残りの76件については、平成25年度で発注をしますということでありました。

現在の状況につきましては、全件数276件中、農地が57件、農業用施設が117件の174件について、契約を結ぶことができました。受注決定率は63%であります。その中で、農地で10件、農業用施設で15件、合計25件が工事の完成となっております。残りの農地56件、農業用施設46件の102件についての工事発注であります。特に甚大な被害を受けております春田川沿線の農地21件、農業用施設9件の30件につきましては、現在、県の災害関連事業と合わせた復旧図面の修正等の作業を行っているところでございます。工事発注につきましては、図面の修正等の作業完了後、県の発注状況を見据えながら、順次発注を行っていく計画でございます。

また、春田川沿線を除く農地35件、農業用施設37件の合計72件については、現在、発注の準備をしておき、7月までに引き続き工事発注を行っていく計画であります。今日まで早期復旧し、耕作できるよう、一体的施工が合理的な場合は随意契約を行い、さらに基幹的施設、用水路等でございますが、工事を優先的に発注を行ってきたところでございます。しかしながら、施工業者の方々も早期復旧に向けて懸命に工事を施工していただいている状況でございますが、どうしても受注を数多く抱えている現状から、工事に着手できない箇所も生じているのが現状でございます。

町としまして、できるだけ耕作できるよう、支障となっている水路の土砂の取り除きを行ったり、畦畔の崩壊のみで耕作可能な農地については、内畦畔を設けていただくなどお願いをしてきたところでございます。したがって、そのような農地におきましては、稲の刈り入れ後に本格的な復旧工事を行うこととなりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、40万未満の小災害の状況でございます。

全体件数は農地197件、農業用施設103件の300件であります。平成24年度の施工済み件数は、農地が67件、農業用施設が35件の102件であります。また、平成25年度の5月末の施工済みの件数は、農地が54件、農業用施設が28件で、合計82件となっております。全体でいきますと、182件が工事が終わり、率にしますと61.3%が終わっているという状況になっております。残りの116件につきましては、引き続き契約を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、林道災害復旧事業についてお答えをいたします。

林道災害につきましては、林道専道線、野平線、駄原線の3路線が被災を受けたところでございます。そのうち野平線につきましては工事は完了しております。専道線につきましては繰り越しを行い、現在工事中でございます。駄原線につきましては、入札不調により受注者が決定していない状況となっておりますが、再度入札を6月上旬に行い、業者が決定をしたところでございます。引き続き耕地災害、さらには林道災害の早期復旧に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 本当に優先順位と、この前のときも質問させていただきましたけれども、できる限り作付できるところは借り上げ等を、それからまた用水の確保等の優先をとということでお願いをして、非常に頑張ってください、かなり借り上げをして作付も随分できたところもある。先ほど言われましたけれども、春田川沿線につきまして言われますように、全面的な改良復旧ということで、先般、土木事務所のほうから地元に説明会がありまして、今月の17日から用地の境界の立ち会いをして、それから8月、9月に用地説明会をして、用地の買収をして、本格的な工事は9月頃からだろうというような見通しをされておりました。

農林課のほうも、当初国の査定を受けたときは、現状のままでの査定ということも聞いておりましたし、今回そういう関係で河川の用地境界が立ち上げてきましたら、また再度測量してというような話も聞いておまして、大体スケジュール的にはそんなふうな説明も受けておりましたので、いよいよそうして始まれば、今言う県の工事発注と同時に横の農地をというような形になろうと私も理解しておりますけれども、先般のときも、そうした場合、非常に耕地といいますか作土が流された田んぼの改良でございまして、土の確保をこの前のときも質問いたしましたけれども、その後、業者と協議をしながらとかいう、検討というような回答もいただいており、その後、土について何らかの見通しが立ったのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 復旧に伴う土ということでございます。前回ですか、町内7カ所で候補地を選定しまして、土質調査等を行ってきました。結果的には全ての場所で耕地に利用される適切な土の状態ではないと。肥料等を入れることが必要になってくるという結果が出ております。しかしながら、その場所には立ち木があったり、いろいろと条件が悪い状況がございまして、7カ所については現在そのまま停滞している状態であります。そのほかに県の工事、さら

には国の工事、具体的に申しますと、九重町で県工事があっております。国の工事につきましては、宇佐方面の高速ですかね、道路の工事で発生する土があるということで、現地確認まではしてきたところでございます。

しかしながら、九重の場合は、玖珠町の例えば仮置き場、町内、役場まで13キロぐらいあります。そこから、また古後の現地まで持っていくためには、また十何キロの運搬距離がかかってきて、具体的にこの周辺に仮ストックをするヤードがないというのが1つ懸念されます。さらには、宇佐のほうで行っている土につきましても、山国の道の駅までに23キロ程度距離がかかるということで、事業費が大きくなるということで、その分については、最終的な判断はまだ決定は見ておりませんが、7カ所以外にそういう意味で土の検討は今しているところでございます。

もう一点は、町内のまだ条件のいいところがあればということで、探してはいるところでございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 前のときも、やっぱり距離がネックになるというような話も聞いておりましたし、もしそういう土地がというか、仮置き場等あれば、地元のほうにも復旧早期対策委員会もできておりますし、ご相談をいただければ、何とか土置き場を確保できるものならぜひ協力していきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あと、今日のニュースでも新聞でも出ておりましたけれども、今、県が復旧調査始まるということで、水田の作付がどのくらいできたかというようなことで、今調査を始めたということでもありますので、玖珠町のほうも、そうした調査をして、来年以降、仮に工事ができなくても、もう少し借り上げ等をつくって、来年の春には作付できる田んぼもかなり出てくるんじゃないかなろうかと。そこら辺の調査をする準備というんですか、あるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 耕作できる面積の確認という調査でございます。先日も県の西部振興局のほうから調査依頼もございました。現在、県と一緒に航空写真等を利用して、耕作できる農地、またはできない農地にすみ分けをしているところでございます。よって、県と一緒にその分については調査を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） できればそうした調査をして、やはり春田川沿線につきましては、かなりのまだ工事完成までには期間がかかろうと思いますし、その他、借り上げをして、来年は少しでも作付ができる箇所がふえれば、やっぱり農家の方は田んぼに田植えができないということが非常にショックだし、町長がいつも言いますように、やっぱり心が折れるということもございますので、ぜひともそういう調査をして、できれば借り上げを設けて、来年度は少しでも作付面積がふえるよう努力をしていただきたい、このように思っております。

2 番目でございます。全国高等学校総合体育大会のホッケー競技が玖珠、九重両町で本年 8 月 2 日から 7 日まで開催されますが、玖珠町の B & G 海洋センター内に玖珠九重実行委員会事務局が設置されておると聞いております。大会成功に向けてさまざまな取り組みがされていることと思いますけれども、玖珠町メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場等施設整備も含め、受け入れ態勢は十分準備ができていますのかどうかをお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、議員のご質問にお答えをしたいと思いますというふうに思います。

まず、玖珠、九重合同のホッケー競技の事務局をしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

全国高等学校総合体育大会、通称インターハイは、高等学校最大のスポーツの祭典であり、本年は北部九州 4 県で全 29 競技 33 種目が行われるようになっております。そのうち大分県は 8 競技 9 種目を開催することになっており、玖珠町と九重町ではホッケー競技を 8 月 2 日から 7 日までの 6 日間開催する予定となっております。今度のインターハイは男女合わせて 48 チームが参加し、平成 20 年のチャレンジおおいた国体の青年・少年男女合わせて 36 チームを上回るチームが参加する大会となります。ホッケー競技では国内最大の大会であり、全国より 1,000 名近い選手、監督、役員を玖珠町、九重町に受け入れることとなっております。

平成 20 年の国体では、玖珠町内の各自治区にご協力をいただき、選手、監督約 400 名の民泊を行い、たくさんの方に感動を与えるすばらしい大会となったのは、もう皆さん御存じのとおりであります。ですが、今回は選手、監督等 1,000 名近い受け入れとなり、民泊での対応が困難なため、県内統一の方法として、旅行会社を通して郡内の宿泊施設をあっせんしているところであります。インターハイは出場者が高校生のため、その保護者が多数来場され、観客は国体時を上回る 8,000 人と県の実行委員会が試算をしております。試合時間の合間を活用した郡内の観光施設や、おいしい地元の食事やお土産等のあっせんによる経済効果を発揮するため、情報発信と受け入れ態勢を現在、玖珠、九重両町の商工観光関係者にご検討をいただいているところであります。

また、おもてなしの取り組みとしては、50 日前イベントとして 6 月 16 日に試合会場周辺の清掃活動を予定しております。また、自治会の代表やくす女性会議の方に、玖珠農業高校の生徒さんと一緒に会場の周辺に装飾します花づくりにも取り組んでいただいています。大会まであと 1 カ月半ほどになってきましたが、全国から来郡する選手、観客の皆さんに思い出深い大会となるように、準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 先般、大分県ホッケー創設 50 周年記念式典に出席をさせていただきまして、大分県では玖珠町が唯一のホッケーのチームがあるというような認識を受けたわけでありまして、ま

さに1町1スポーツといいますか、非常に営々としてしていただいたホッケー関係者の方に、本当に改めて敬意を表するところでありますけれども、そのときに試合をちょっと前に見せていただいたら、非常に水を試合前には散布するということで、たくさんの水が要るなという感じを受けておりまして、ただいまは、やはり前の国体よりもかなりチーム数も多いし、試合数も多いような気もいたしますし、そうした中で、ちょうど8月というと渇水期にもなるし、そこら辺のところの水等の十分な試合運営については大丈夫なのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） メルヘンの森のスポーツ公園の施設内の水につきましては、表層水を底に集め、2カ所からタンクに入れ、ろ過装置をもってコートに散水あるいは飲料水、トイレ用に使用しているところでありますが、これは22年度であります、水不足が生じまして、それに伴いまして、この年は極端に雨水の少ない年でありまして、その原因等については協議を行ってきております。ただ、開催等につきましては、今年も8月の炎天下を想定されます。そのため、給水車等の準備をしながら万全を期していきたいというふうには考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ぜひそうした準備もしていただきまして、試合に支障のないようにお願いをしたいと思っております。

あと一つは、やっぱりホッケー競技は底辺が非常に少なくなったというか、生徒数の減少等いろんな要因もありますけれども、やはりこれから継続していく上には、ジュニアというか、育成が大事な要件だろうし、また、ホッケーに対してのいろんな、私たちも含めて町民の理解というのにも必要になってくるなというのを重々感じているわけでありますけれども、そうしたジュニアの育成ですね、どんなような取り組みがあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） ホッケー競技のジュニア育成ということではありますが、毎週水曜日に開催をしております放課後子ども教室の中に、めじろんホッケー教室というのがあり、中央小学校、塚脇小学校、北山田小学校、八幡小学校で月に1回開催をさせていただいております。現在は森中央小で30人、塚脇小は40人、北山田、八幡はそれぞれ20人程度の子供たちがその教室に参加をいただいているところであります。講師は、ホッケー協会から各地区におります森高ホッケー部OBを派遣していただいております。この4校以外では、小学校では現在ホッケー教室は行われておりませんが、春日小学校は残念ながら今年度からなくなったところであります。

そのほかジュニア世代の育成としては、ジュニアホッケークラブというのがございます。こちらは郡内の小学生が30人ほど参加しております。週に1回、メルヘンの森スポーツ公園で活動しており、青年女子ホッケーのOBが指導をしていただいております。

この2つの活動の方法があるんですが、それぞれの活動の成果を発揮する場として、スクールカップホッケー大会というのを、平成20年度でこの大会7回目の開催をさせていただいております。平成

23年度までは教育委員会主催のホッケー大会でありましたが、23年からはこれが県のホッケー協会の主催となり、教育委員会は後援のほうに回っております。

平成24年度の参加チームは全部で8チーム、選手は65名が参加をしております。この中で、中央小で1チーム、塚脇小2チーム、小田小2チーム、春日小1チーム、北山田小1チーム、八幡小1チームの参加状況であります。先ほど申しましためじろんホッケー教室の開催をしていない学校からも参加があるのは、全小学校を対象に大会の案内を配付しているためであります。このような形で、ジュニアの育成については進んでいるというふうには判断をしております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ジュニアの育成も進んでいるということで安心をしております。ちょっと小学生のジュニアって、中学生がやはり今あるのかなというような感じをちょっと今受けたんですけれども。ホッケーのときに、九重町では今度できた中学校にホッケークラブを創設して、何名かの方が入ったというような話も聞いておりましたし、まだまだこれは先の話にはなろうと思いますけれども、小学生でせっかくしたのが、やっぱり中学で途切れて、そしてまた高校からという、そこら辺のところを考えていただきたいというような気もしております。

次に、林業についてお伺いいたします。

先般、新聞記事に、伐株山の里の象徴ポッカーリというような大きな見出しで出たわけでありますけれども、私たち林業家にとりましては、やはり山に杉を育てて、それを伐期が来たら切って、それを生産していくというのがごくありふれた生産過程でありますし、それが問題なのは再造林できないという今の現状であります。林業は非常に木材の低迷、それから高齢化、後継者不足、木を植えても下刈りの作業をする方がいないとか、いろんな問題があって、こうして今再造林に支障を来すような現状があるんじゃないかなと思いますし、まずこうした林業の状況につきまして、町長さんのお考えなりをお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 林業についてでございますけれども、山は海の恋人と言われますが、山と海は非常に密接なつながりがあると思います。そして、山が豊かになれば海も豊かになるということで、やはり山をいかに保全していくかというのが非常に大事なことじゃないかと思っています。山の持つ機能として、二酸化炭素を吸収したり、保水をしたり、そしていろいろ森林浴を含めた癒しとか、緑豊かになれば心も豊かになるということでして、そういういろいろ多面的な機能があるかと思っています。

その一方、先ほど宿利議員がおっしゃられたように、木材価格が非常に低迷しています。業として、なりわいとして林業は非常に厳しい状況にあるのは重々承知してまいりまして、玖珠町も玖珠町造林計画といいますか、それも含めて、例えば伐採とか、造林とか、間伐とか、そういう計画立てて、どういうふうに林業を守っていくかということに、これも具体的につきまして、また担当の課長のほうからお答えさせていただきますけれども、林業についてはやはり自然を守るという意味で非常に重

要な役割があると思います。

そして、やはり50年、60年、100年とかかるそういうものを、じゃ将来の玖珠の住民というか、玖珠に住む人たちにいかに自然を豊かに残すかというのは、また重要な課題であります。そこにおいて、植林計画を含めあると思いますから、それにつきましては、具体的なことについては担当課のほうからお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 今、町長のほうからお答えをしました。私のほうから、玖珠町の森林の状況並びに林業の振興の具体的な策ということでご回答したいと思います。

まず、玖珠町の森林の状況でございます。2010年の農林業センサスにおきましては、玖珠町の森林面積は2万966ヘクタールで、総面積の73%を占めており、内訳は民有林が1万8,667ヘクタールで、そのうち町有林が2,484ヘクタールです。そして、国有林が2,299ヘクタールであります。また、森林計画によります森林面積は2万71ヘクタールで、内訳は国有林が1,597ヘクタール、民有林は1万8,474ヘクタールで、町有林を含めた民有林の人工林面積は1万680ヘクタールで、人工林率は58%となっております。また、樹種別人工林の面積であります、杉につきましては6,788ヘクタール、全体の64%、ヒノキは2,779ヘクタールで26%で、全体の90%を占めておりまして、残りの10%がクヌギ、松等であり、杉主体の林業地であります。

林業の振興といたしまして、森林の有する多面的機能として二酸化炭素の吸収、災害防止、癒しの効果などを発揮させるため、地域の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考えや森林施業の方法、さらには路網整備等の考え方を、長期的な視点に立った森林づくりの構想である玖珠町森林整備計画を策定し、5年置きに改定することで適正な保育及び間伐等を行えるよう、計画的な施業を推進しているところであります。具体的な助成事業の取り組みとしまして、森林の保育のための下刈り、枝打ちや発育のための除伐、間伐等について、国・県の補助事業である公共造林事業を活用し、助成事業を実施しているところであります。また、伐採後の再生林についても同事業による取り組みを行っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 非常に山につきまして気の長い話でありまして、40年、50年経たないと金にならないというような時期で、非常に息の長い、その中で、今言われましたように、二酸化炭素の吸収とか水の保全、いろんな意味で山林の持つ役割が見直されてきておりますけれども、まだまだ実際に山を持って経営している者にとりましては非常に今厳しい時代が続いております。

そうした中で、今言う国の補助事業、町も間伐、除伐、下刈り、枝打ちとか、その今補助事業があった中で何とか造林ができていう時代でありますけれども、今非常に田んぼ等は有害鳥獣被害ということで上がっておりますが、実際、山は今木を植えても鹿が食べてしまって全然育たないという状況、これちょっと鹿の防止ネットの網を予算的にも上げて、そういう事業もあるのかどうか

ということと、それからまた、先ほどの災害のときに、やはり作業道も非常に被害を受けているんですけども、林業につきましては、先ほど申されたように3つの林道が補助対象ということで、普通の作業道ではまだそういうことはないということで、やはり非常に山を育てる者にとって、作業道がずたずたになっておったり、それを再生するといったら、前は周りの木を切つてすれば道はできよった時代もあったんですけども、今非常にそういうふうに木材価格も下がっておりまして、また作業道を回復するのは非常に個人では厳しい時代になっております。

そこら辺のところで、何らかの町としての補助事業というのか、そういう考えがあるのかどうかを2点ほどお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 議員さんが言われるように、農地と同様に林地におきましても鳥獣による被害が報告されております。深刻な問題というふうに考えております。特に鹿による食害が、樹皮をはいだりするために、立ち枯れや生育に影響を及ぼし、将来の木材の品質にかかわる被害を受けているということでもあります。この被害対策としまして、鹿ネットの設置に対する助成にも取り組んでおります。具体的には、今年につきましては町で約2,000メートルの、これは森林組合のほうで施工するわけですが、施工計画として上げておりますし、さらに先ほど言われました災害による分でございます。林道が3路線、先ほど進捗状況の中でも申し上げましたとおり、被災を受けました。この分につきましては、現在、復旧事業に取り組んでおります。

しかしながら、作業道については、昨年についてはシイタケ原木の搬出、さらには木材の搬出など、緊急性の高い作業道につきましては機械の借り上げ、さらには資材支給等の事業といいますか、作業に対する助成をしたところでございます。また、本年の事業計画としましても、簡易作業道の開設を町内で約1万メートル計画をしているところでございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 作業道のあれにつきましては、開設ということで、壊れて跡形もなくなったやつも、新しく横につくれば、簡易作業道の開設ということでできるんでしょうか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 基本的には新設というふうに捉えていただきたいと思います。今、議員さんの言われる被災の受けたところを迂回して、その分だけをやにかえるということは、現時点では想定はしておりません。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） シイタケの原木の搬出と木材の搬出、緊急を要したところは機械と資材、それは今後も続けられるということでよろしいですか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 災害に伴う今回の対策という形で、過去にも

小さな災害、大きな災害もあったんですが、今年について甚大な被害があったということで取り組んだ状況でございまして、今後、引き続きこの事業といたしますか、対策を継続していくということは、現時点では考えていない状況であります。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） できれば検討してほしいと思っております。

それから、あと間伐材は、曲がり材等の小径木については、今、日田のほうでバイオの発電ということで、トン4,000円ぐらいで買い上げというような話も聞いておりますけれども、実際、今トン4,000円というと、切って出して赤字が出るような状況で、本当に山林の方がそれを持ち出すかなというのはちょっと疑問を感じているわけですが、そうしたところに、町としての間伐とか除伐の促進で、何らかの考え方があるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 具体的には、先ほど申しました簡易作業道の開設等が搬出の低コスト化につながるということで、有効な事業でいけるんじゃないかというふうに考えております。しかしながら、現在1万メートルぐらいの計画だけでありまして、これを2万、3万ということには現時点ではならないかなというふうに考えております。しかしながら、森林の経営計画を5年計画で今策定をしておりますので、その計画の中に低コスト化を図るための集約化、さらには高規格の作業道等を入れて、そういった間伐材の搬出ができるようにするようなことも含めたところの計画をつくっている状況でございますので、そういう計画にのっとった中で、予算が伴う分もありますが、進めていきたいというふうに考えます。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひよろしく検討をお願いしたいと思います。

それからあと1点、今非常に木材価格が低迷しておるという話をしましたけれども、今実際、立米平均が7,000円ぐらいじゃないだろうかと言われております。私たちが、2万円とか3万円もした時代があったんですけれども、非常に今3分の1ぐらいの値段に低迷をしているわけでありまして、そうした中で、例えば町の公共事業の建物に玖珠産の木材を使うとか、そういう計画があるのかをお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 平成22年10月1日に国のほうから公共建築物等木材促進法というものが出まして、低層の公共建築物について積極的に木材を利用するということになっておりまして、現在、玖珠町におきましては、公共施設といえは自治公民館等が考えられます。その分については木材の利用を促進していくと、利用していくというふうに考えておりますが、ここ一、二年、新築の自治公民館がなくて、改築等になっております。しかしながら、新築等、今後あれば、公共建築物につきましては、役場内で推進をするよう関係課と話を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひ検討していただきたいと思います。お隣の九重町は、今度、新生中学校にはそうした木材を、九重産のを使ったというような話も聞いておりますし、ぜひ積極的に地元の木材を利用していただきたいと、このように思っております。

あと、観光につきましてお尋ねをいたします。

これも新聞記事でございますけれども、JR 6 社の大型観光キャンペーンは、15年の夏は大分ということで、JR グループ 6 社が総力を挙げて大分の観光宣伝、2015年の夏から展開するということが決まったという記事が出ておりましたし、これ非常にチャンス、玖珠町においても「ななつ星」が10月に停車、それから観光列車等も計画されているという話も聞いておりますし、非常に玖珠町にチャンスが回ってきているのかなというような感じもしております。

前の水戸岡さんですか、講演のときも、まず駅前が玖珠町の顔である、駅に降り立ってその前を見れば、まちがわかると、文化がわかるとかというような話をしておられましたけれども、今現在の森駅に降りて駅前を見たとき、どんなふうに皆さん感じるのか、どんなまちとを感じるのか、非常に危惧をしているところでありますし、今回、駅舎の改築、それからまた駅前の改築というんですか、リニューアルが計画されて、どういうふうなデザインでやっていこうとしているのか、お考えをお聞きます。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、観光に対しての考え方なんですけれども、昨年の4月に、今までまちづくり推進課の中にあった観光係を課に、商工観光課に上げて、やはりいかに交流人口をふやしていくかということですね、ここが重要な課題として一つの課を立ち上げました。そして、今課員もふえまして、日々どのようにして交流人口をふやすかというのを考えています。その中の一つに、今、議員のご指摘のように、この3月の議会で、機関庫の周辺の整備に対して予算を承認していただきました。そこを起爆にしながら、旧森のほうの国指定の名勝とか、万年山、伐株山の自然環境を生かしたところをいかにしていくかということが課題じゃないかと。そして、先ほど機関庫を中心にした駅前通りとか、そういう町並み整備についても、基本的にはその予算の中でできるところまでやっていきたいというふうに考えています。

そして、今先ほど冒頭に宿利議員がグリーンツーリズムの話をされましたけれども、これもちょっと観光と意味合いが違いかもしれませんですけれども、農業民泊といいますか、そこにおいて子供さんたちが来られたときに、伐株山に案内したり、機関庫へ案内したりということを、この間、広瀬知事とのふれあいトークのとき、グリーンツーリズムの方が皆おっしゃられていましたけれども、それも含めて、そういう方はまたリピーターになって帰ってこられるということですから、それも側面的に援助していきたいというふうに考えていまして、また具体的には商工観光課のほうから交流人口、駅前のことについても答えさせていただきたいと思いますから、どうぞよろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

ただいま町長のほうから観光に対する大枠といいますか、全般的な答弁をいたしました。議員、先ほどご質問の豊後森駅周辺の整備状況について申し上げます。

この豊後森駅周辺の整備についてですが、現在この地域は商店街の活気がなくなり、昼間でもシャッターが閉まっているお店が多くなっているところでもあります。しかしながら、同地域にはＪＲ豊後森駅、そして独特な形をした扇形機関庫と転車台がともに現在も残っており、磨けば光る観光素材として豊後森機関庫、豊後森駅を地域振興、まちづくりに役立ててまいりたいと模索し、本年３月に、異例とは思われますが、多額の予算をつけていただきました。

玖珠町としては、これまでＪＲ九州に対して、地域活性化のために豊後森機関庫の有効利用、それに向けた踏切の遮断機設置や、豊後森駅舎の改築を長年改築要望として出してきたんですが、なかなか実現できませんでした。今年１０月よりＪＲ九州がクルーズトレイン「ななつ星ｉｎ九州」の運行、そしてさらには２６年度以降に計画されています別府と豊後森駅間の新規観光列車の運行のために、豊後森駅舎の改築、そして豊後森機関庫進入路における踏切の整備、これまで全く動かなかった問題なんです。ＪＲ側のほうから前向きなご提案をいただくなど、玖珠町としてはとてもいい風が吹いてまいりました。

このＪＲ九州の動きにつきましては、これまで機関庫保存会、機関庫活性化協議会、森南部自治委員会の皆様などのお力により、毎回整備していただいていた機関庫周りの草刈り、樹木管理など地道な周辺環境整備があったこと、それに玖珠町議会において予算議決をいただいて実施させていただきました機関庫屋上防水工事、そして、全国ロードショーとなった「僕達急行Ａ列車でいきましょう」の映画ロケ地になったことで一躍脚光を浴びまして、さらには国の登録有形文化財になったことが影響しているようでございます。

同地域の現在の整備進捗状況についてですが、現在ＪＲ九州と玖珠町において豊後森駅舎の改築、改修内容、もう御存じのとおり、日本を代表する工業デザイナーである水戸岡鋭治氏監修による駅舎のカラーと改修内容、駅前広場の整備、それと毎年、機関庫まつり、１０年続いたんですが、つくっては壊し、つくっては壊しするミニＳＬのコース、これを常設のコースということで整備をさせていただいております。それと、豊後森機関庫進入路、踏切の整備について、ＪＲとほぼ毎週のように協議をしているところでございます。

今後においては、住民の皆さんの強い要望に基づいてＪＲ九州から購入した貴重な観光素材であります機関庫周辺の利活用、そして十字路から昭和町通り、メルサンホールへの町並み、豊後森周辺の活性化に向けて、町議会議員の皆様を初め、住民の方々と情報を共有しながら、ご理解とご協力のもと、皆さんで知恵を絞り、行政主導ではなく住民主導で考え、住民パワーの結集、行政経費ではなく募金やガラスオーナー制度などの導入による最少経費で経済効果のあるよりよい利活用、まちづくり素材の磨き上げを模索していきたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ぜひ玖珠町の顔でありますので、やっぱり童話の里にふさわしい広場等を考えていただきたいと思います。

あと、観光列車が来た場合、皆さん列車で来れば、当然、車がないわけでありまして、この前の説明会でも、町内を5つぐらいの観光コースを設定して、そこへご案内するというような話もありましたけれども、それをする場合、やはり定期観光バス等の運行等が必要であろうと思いますけれども、こうした場合、例えば民間の方がそういう町の提案に対して手を挙げた場合、当初はかなりのやっぱり赤字覚悟というか、赤字が出る、経営的には苦しい点が考えられると思いますけれども、そうした場合、町としては助成といいますか、どういう考えがあるのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回のJR九州の動きに合わせた観光振興についてですが、現在、商工観光振興課としては、駅から始まる玖珠町の観光資源をめぐる数種類のツアーについて模索しております。まず、観光客を迎え入れるに当たっては、準備しなければならないことがたくさんあると思っておりますので、まず議員ご指摘の駅からの交通手段としては、現在あるまちなか循環バスの利用、それから町内観光バス業者の参入、タクシーの利用、レンタカーや自転車の利用などをいろいろ模索し、関係者と今協議を始めているところであります。

議員ご指摘の支援についてでございますが、やはりこれまで玖珠町になかった分野のところでございますので、現在、駅にある玖珠観光に、土曜、日曜だけのそういう運行はできないかと、それに対する何が必要かという具体的な協議も今始めているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。あと5分です。

○1 番（宿利忠明君） 非常に期間がもう迫っておりますので、早急にそういう対策をして、やはりせっかく来ていただいた方が失望しないように、また、玖珠町はよかったな、また行きたいな、隣の人も誘って行こうというような、ぜひそうした雰囲気をつくるよう努力をお願いしたいと思います。

あと終わりに、今テレビでも、お隣の中津は、軍師黒田官兵衛、来年の大河ドラマで非常に盛り上がっておりますけれども、私どものかまどヶ岩では、黒田官兵衛さんの二十八騎、中でも四将と言われた後藤又兵衛さんが隠遁をしておったという、あるわけございまして、もしかしたら大河ドラマに後藤又兵衛が出るんじゃないかなというような感じもしておりますし、もしそうした場合、やはりそうした後藤又兵衛さんにあやかるというんじゃないですけども、宣伝を兼ねてやるとか。

それからまた、正月に放送されました「御鍵拝借」は、森藩をモデルにした「酔いどれ小籐次」というんですか、また今日聞いたところによると、6月何日から衛星放送で番組が始まるというような、非常に玖珠町にそうした関係ある人物がテレビ等に出たときは、これに大いにやっぱり乗っかって玖珠町を売り出すという。非常に玖珠の人はネガティブといいますか、引っ込み思案なところが多いん

ですけれども、ぜひ打って出るポジティブに、特に観光につきましてはポジティブな態度で、こうしたチャンスを逃すことなく頑張っていたきたいなと思っております。

以上をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 3番石井龍文です。今回、質問の機会をいただきましてありがとうございます。

さて、アベノミクスもここに来て為替や株価の乱高下が続き、先が読めない状況になっています。先日には成長戦略の素案を打ち出しましたが、1人当たり国民総所得を10年後には150万円以上ふやすことや、農林業では農業・農村所得倍増目標と銘打ち、6次産業化や輸出額1兆円を目指す、中核農家に農地を集約して効率的生産を目指すなど、参議院選を前に矢継ぎ早に打ち出していますが、どれも実現にはほど遠いような気がしてなりません。小泉改革の二の舞になればよいがと不安に思っております。玖珠町は農業の町なので、農業者にとって今一番の問題はTPPの参加が一番不安なことでもあります。関税をなくしたら、海外から安価な農産物が大量に入ってくるようになり、日本の農業ははかり知れない打撃を受けることになるでしょう。また、既に大手量販店は米の買いつけを海外に展開していております。

特に、TPP交渉の中でも不安な項目として、ISD条項という項目があります。これは、他国の企業が不利益をこうむったときには、その企業が相手国を訴えることができるという、非常に理不尽な内容であります。相手の企業が国を訴えて補償金を支払うことになると、そのような内容であります。保険や医療費も同じような結果になるんだろうと思います。

さて、前置きが長くなりましたが、今回は2件の質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

最初に、人口の減少と少子高齢化対策についてお伺いします。

町長は就任以来、人口推計による人口の減少は避けて通れない問題だと常々発言されていますが、具体的な対策をとってききましたか、お伺いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） ご質問にお答えさせていただきます。

平成24年の第4回の定例会において、片山議員のご質問の中に人口減少、そして同じく廣澤議員のご質問の中でご提案をいただいている。それをちょっと繰り返しますと、片山議員のご質問に対して、本町の基幹産業である農業の振興をどのようにしていくかということ、そしてあと、企業誘致をどのようにしていくか、そして、玖珠駐屯地の隊員の増加をお願いする、そして、住宅政策をどのようにしていくかということをお答えさせていただきました。そして、廣澤議員からのご提案には、結婚を奨励して出生率を上げるのはどうだと、学校のレベルを上げて他の県から生徒を集める、そしてまた同時に雇用の受け皿をつくるというご提案をいただいております。

そして、この人口減の問題につきまして、ちょっと玖珠町だけの問題じゃなくて、ここにデータありますからちょっと発表させていただきますけれども、日本の将来人口推計ということで平成24年1月に推計されたところ、ちょっと結論は平成72年、もうずっと先、2060年には人口が8,674万人、65歳以上の人口は40%ということになっています。具体的に申し上げますと、平成22年国勢調査によると1億2,806万人から、平成42年、20年後ですけれども、1億1,662万人。平成60年には1億人を割って9,913万人。平成72年には8,674万人になっていると。そして、平成72年までの50年間に人口が32%減、4,132万人も減るとというのが今の人口推計になっています。そして、その同期間に年少人口、ゼロ歳から14歳までの人が、当初1,684万人から794万人、893万人も、53%も減るという推計をされています。そして、生産年齢人口といいまして、15歳から64歳までの人口が8,173万人から4,418万人、これは3,755万人減って、約46%減ると。そういう減少が見込まれています。

そして一方、これはいいことですけれども、高齢人口65歳以上は294万8,000人から3,464万人と、516万人ふえるということで、これは人口減少というのは玖珠町全体の問題じゃなくて、日本国全体の問題でして、これ非常に重たい問題。その中において、片山議員の平成24年度の答弁にお答えさせていただきました。そういう隊員の方を增強する、具体的には自衛隊の方をどういうふうにふやしていくか、そして、基幹産業である農業をどういうふうに振興していくか、農業の担い手をどういうふうに育成していくか。それと同時に企業誘致をして、働く雇用の場所を見つけるということを粛々とやっていく以外にないというふうに考えております。

ちなみに、先ほど全国的なことを申し上げましたけれども、大分県では高齢化率が今26%、玖珠町は32%になっています。そして、年少人口の割合は11.6%、1,980人となっております。この2年間でもやはり人口減少と高齢化が進んでおります。このような中において、3月議会で平成25年度施政方針で申し上げたところですが、基本的には平成23年3月に策定いたしました第5次総合計画と前期基本計画に基づく施策、いろいろ施策ありますけれども、それを着実に進めていくことによって、少しでもふやす方法ができればと思っています。そして、やはり若者が定住するまちづくり、この少子化対策の原点は若者が定住するまちづくりということでございますから、前にお答えさせていただいたように、企業立地、企業誘致、農業を含めた地場産業、6次産業化も含めてそういうのを振興して、地域経済の浮揚によって働く場所が確保されることが、結婚や出産につながるのではないかと考えております。

また、今具体的な例として出しました、赤ちゃん誕生に際しまして、お祝いの品をお渡ししているところでございますが、昨年は109人の赤ちゃんが生まれたと。平成23年は127人、平成22年は133人、平成21年は146人と、これは住民課の出生祝い金のお金の支給で調べたところでございますけれども、残念ながら今でも減ってきているという現状で、できれば皆さんに早く結婚していただいて、独身の方もおられますし、結婚していただいて、子供さんをつくっていただければと。そういうために、玖珠町のほうも祝い金等を用意しておりますし、また玖珠町は童話の里でありまして、子供が育てやすい、子供が伸び伸び育つようなまちづくりを目指しておりますから、ぜひまたそういうところも含め

まして、皆様方と意見を交換する中において、育てやすいまちづくりをやっていききたいというふうに考えています。

高齢化対策につきまして、非常にいいことで高齢化率が伸びて、大分県の中で女性が一番寿命が長い。もう大分県は全国でも8番目、9番目、男性が8番目、女性が9番目に寿命の長いところ、その中において、玖珠町は女性が大分県の中で一番寿命が長いということで、非常にいいことなんですけれども、その中においてやはり要介護の問題とか出てきていますから、いかに健康で長生きしていただくかということで、コミュニティにいろいろご協力していただいていますけれども、いきいきサロンとか、町のほうもそういう老人会の方々といろいろ協働しながらそういう政策とっています。

そして、やはり今年の4月からシルバー人材センターを設置いたしましたけれども、高齢になってもし生き生きする活躍の場を提供するといったしまして、やはり高齢化社会において、この玖珠町でずっと生活してきた方がいかに豊かな老後といたしますか、そういう社会、高齢になったときにいかに安心して暮らせるか、そういうまちをつくっていかなくちゃいけない。それは自助、やはり自分で自助、そして一方では共助、お互いですね、そして公助として、町としてどういう福祉政策ができるか、そういうことについて前向きに考えていって、ここに住んでよかったというような町をつくっていききたいと考えていますから、ぜひご協力のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 高齢化問題についてですが、私は自分の、田の口部落に生活しておりますが、かなり私の部落も高齢者がたくさんいます。みんなが元気であるようにということで、昨年から今年にかけてパークゴルフ大会をやろうということで、最高齢80歳のおばあさんまで参加して今やっております。非常にみんな和気あいあいでゲームを楽しんでおります。こういうことも一つ元気で生活できることがまたいいし、お互い隣同士がよく話すことが、また部落の中のつながりもできて、お年寄りが生活できやすいところもあるんじゃないかなと思います。

それから、先ほどの町長の答弁で、12月の片山議員の質問と、それから廣澤議員の質問の内容をおっしゃっていただきましたが、企業誘致なんかは非常にやっぱり時間がかかるという気がします。特に、外からの人口がふえてくるのがやっぱり一番いいのかなという気はしますし、玖珠町は自衛隊員が多いということで、これは他の町村にはない非常に有利な部分だと思いますし、こういう人たちが玖珠町に定住していただくことが大きな力になるんじゃないかなという気がします。中には、別府や湯布院から通っている隊員もいるということを聞きますし、そういう隊員に優遇措置ができないかなと。町有地の提供等ができると非常にいいんじゃないかなという気がしますし、玖珠町に来て住んだら非常によかったと言われるようなまちになっていきたいなと思っております。

それから、先ほど町長も言いましたが、婚活の活動、これが前、商工観光課長が答弁しておりますが、くすコンが計画されておるということを聞きましたが、成果はどのようにありましたか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） くすコンの関係ですが、これまで商工会の女性部のほうが、毎年2月14日、バレンタインデーの近くでいつもやっていただいたんですが、昨年度は商工青年部のほうが今度くすコンということで、プレくすコンということで今年度また実施されるようですが、昨年、準備段階の分としてやられたようです。塚脇のトキハ会館等を使ってやったようですが、うちのほうに情報をいただいたのは数組のカップルができたというふうに聞いておりますが、結婚まで行かれたという話はまだ聞いておりませんが、今年度、もう少し大きいやつを青年部のほうで計画されているようですので、商工観光振興課としてもいろいろ支援をしていきたいというふうには考えております。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 過去には、農業委員が農業後継者を対象に結婚のお世話をして、成立できた場合に、お祝い金を10万円の手当を出すというような制度もありましたけれども、ぜひともこういうのを復活してもらいたいかなと。商工会が取り組んでいるからということで、手をこまねいていないで、行政でできることはどんどんやってほしいと思いますが、前向きな検討はできませんか、お伺いします。農林課長。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 農業委員会が過去、県の振興局が玖珠にあったときまでは、そういう婚活の場をつくっていたと。県の事業に乗っていたというふうに、ちょっと頭の中に残っているんですが、10万円の制度についてはちょっと私は勉強不足で、そこまで確認しておりません。先ほど村木課長が申した内容と重複するような感じになるかと思いますが、一緒にできる分については、やはり少子高齢化の対策といえますか、とにかく人がふえるようなことに向けて協力をしていきたい。また協議していきたいと思います。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 人口の減少対策については、もう非常に喫緊の問題でありますし、早急に検討をしていただきたいと思います。

私の知り合いで、震災後に東京のほうから玖珠町、奥さんが玖珠町出身者だったんですが、帰ってきたいと、移住したいということで、町営住宅の世話はできんかと言われましたが、非常に順番待ちということで入れませんでした。そうこうしているうちに、九重町のほうで住宅の用意ができたから、もう玖珠町はいいですというふうに断られてしまいました。非常にショックを受けた気がしております。12月の中で、住宅問題で空き家バンクの件が町長の回答にありましたが、この件はどういうふうになっておりますか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 現在、各自治委員を通じまして空き家調査を行いました。その結果を受けまして、私どものほうがその家を調査に伺っております。所有者の方の了解を得られたものは全てホームページのほうに掲載して、またそれを実際に見られて、そのまちから役場のほうに見

えられまして現地に一緒に行くと、そういう事例が出ております。さらに、まだ数件でございますけれども、前向きに契約のほうが進みつつある内容もございますので、このことにつきましては引き続き行っていきたいと思っております。

さらには、空き家バンクの中で、どうしても農業というものについて希望を持たれている方もいらっしゃると思いますので、今後は農林業振興課のほう、あるいは農業委員会のほうと農地バンクのことにつきまして、あわせて情報提供をできればと。さらには、農業の指導を受けたいという方もいらっしゃるようなので、その辺についても何らかの方策を打っていく必要があると、そういうように考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 非常に安心しました。農業の指導ということであれば、認定農業者の会というものもありますし、そういうところとタイアップして計画していただきたいなと思います。

第2問のほうに移ります。

学童保育の拡充についてということで通告してありますが、森地区や玖珠地区には対応しているのに、なぜ北山田や八幡でできないのかお伺いします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 石井議員のご質問にお答えします。

学童保育はそもそもというところですが、保護者の就労、病気等によって昼間家庭で養育できない小学校の低学年の子供さんを対象に、放課後の時間帯で子供さんに適切な遊びや生活の場を提供するというものでございます。現在、森地区で利用者が32名、玖珠地区では25名が放課後児童クラブで放課後の時間を過ごしています。これはともに社会福祉法人に運営を委託しておりまして、町からの委託料、それから保護者の月々の負担金といいますか利用料で賄われております。

国の基準がありまして、放課後児童クラブにつきましては、10人以上が補助の対象になるというふうなことで、現在、森地区と玖珠地区の2カ所については、県の補助金を受け入れて町のほうが委託をしているというような状況でございます。北山田地区、八幡地区につきましては、地域の方から若干ご相談を受けております。そういったことができないかというお話がありましたけれども、お金のかかることもありますので、小学校低学年、1年生から3年生で10人ぐらいいるとスタートしやすいというようなところでお話をしておりますけれども、現在聞いている範囲では数名というようなことですので、直ちに今の段階でスタートできるという状況ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 10名以上の縛りがあるという内容はちょっと初めて聞いたんでありますけれども、行政サービスとしては、やっぱり学童の少ないところでも対応してもらうのが行政のやり方じゃないかなという気がします。少ないからできないというのは、これは北山田や八幡に失礼じゃな

いかなという気がします。何とか方策はないもののでしょうか。特に、女性の雇用促進の中で働き場を求めている方が多いんで、それがネックで仕事に出られないという方も多々あるんじゃないかなという気がします。そこら辺、もう一度答弁お願いします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） この制度につきましては、小学校の低学年、いわゆる学童でございます。学校の授業がおおむね2時とか3時ぐらいに下校になるんだろうと思うんですけれども、本来ならばおうちに下校すると。あるいはクラブ活動とかそういった時間を過ごしつつ、夕方おうちに帰るということだろうと思いますが、この件につきましては、今後ご家族の方、保護者の方、ニーズが確かにあるわけでございますので、定員、国の基準は10名でございますけれども、補助をいただかなくても、その時間帯に預かれる施設、経営する側と話をしながら検討していきたいなと思っております。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 幼稚園児についても非常に希望される方がおりまして、何とかこれも一緒にならんのだろうかというふうに質問されておりますが、この件についてはどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 幼稚園児につきましては、教育委員会になろうかと思っておりますので、詳細は教育委員会のほうからお願いしたいと思いますが、町のほうで現在、学童保育をやっておるところは2カ所と今申し上げましたが、幼稚園を預かっている施設もございます。実は無認可の保育所と託児所で、親御さんのいわゆる日中の仕事の都合で、子供さんが早く家に帰っても誰も家にいないというところで、無認可の保育所とそれから託児所でお預かりをしているという事例はあるというふうに聞いております。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 石井議員のご質問でございますが、幼稚園児のことにつきましては、そういう希望もあるということは承知をしておるんですが、降園後、今私どもは2時まで幼稚園で預かって教育をしておるわけですが、教育委員会としましては、学童保育と同様に同じようなことを行うということは、現時点では考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 今、安倍総理も女性力ということで、女性の力が今後非常に要るんだというふうに言っております。特にやっぱり今幼稚園でも2時ということで、お母さんがその時間でお迎えに行かなければならないというようなことになって、非常に職場を狭めているんじゃないかなという気がします。前向きな対応をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文議員の質問を終わります。

ここで15分間休憩いたします。2時45分ということでお願いしたいと思います。

午後2時27分 休憩

△

午後 2 時 45 分 再開

○議長（高田修治君） 再開します。

次の質問者は、11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 議席番号11番清藤一憲です。一問一答にてよろしくお願いいたします。

梅雨の季節です。昨年みたいに災害の被害のないことを願いたいと思います。

本日は、本当は課長全員に、一般質問をどう考えるか、どう取り組んでいるかお聞きしたいのですが、それはできないのでやめますけれども。議会が3月、6月、9月、12月と年回4回あります。一度の質問に約10人の方々が一般質問するわけですが、多くの課題が与えられますので、検討します、協議を重ねていきたいと思いますというような答弁が多く、前向きにどのぐらい進むのかを疑問に思っているわけです。ですから、検討しますという言葉の場合は、前向きに検討しますというような方向で言っていただきたいなと思います。

本日は、文化会館の建設基金が2億2,051万2,681円あります。清田コレクションの展示場所はということと、町政全般について、以上3つを質問したいと思います。

文化会館基金は、平成23年3月14日の一般質問で、文化会館基金、久留島記念館の質問をしました。文化会館はメルサンホールが建設されたので、メルサンホールが文化会館施設になっているので、文化会館基金は歴史民俗資料館の建設に使える基金にとの答弁をいただいておりますが、昭和63年4月1日に文化会館基金が設立されてから約27年になりますが、一向にそういう建設の予定は聞いたことがありません。前、小林町長のときに、森のつのむれ会館が現在の場所へ移れば、あそこへ歴史民俗資料館を建てたいというふうなことがありましたけれども、森のほうが現在地じゃないとだめだということで、その構想が潰れましたけれども、それからそのままでございます。

第4次総合計画では、資料館を建設することにより保存体制の確立を図り、地域文化、歴史的遺産を活用したまちづくりを進めるということになっています。第5次では、久留島記念館の老朽化に伴い、歴史資料の展示・保存のため、歴史資料館の建設を含め、記念館の移転あるいは建て直しを検討しますということを5次の総合計画でうたっているわけです。平成23年3月14日の私の答弁で、住民の皆さんの意見を十分お聞きして、庁内の関係各課による検討会、あるいは教育委員会の諮問機関であります社会教育委員会、文化財調査委員会等で検討していただきながら取り組んでいきたいと考えているところですのでとの答弁がありました。どのようにそれ以降、進んでいるかをお聞きしたいなと思っています。

以上です。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 清藤議員の答弁にお答えをいたします。

まず、これは23年の定例会のときと少し重複するかもしれませんが、ちょっと道筋を立ててご説明

させていただきたいというふうに思います。

まず、文化会館建設の予定はというご質問ですが、これは先ほど言われましたように、この基金が積み立てられ始めてから、今のところ取り壊されておらず、メルサンホールを建設した際も資金計画等がうまくいったために、この基金については取り崩しをされず、議員がおっしゃられましたとおり、今日に至り 2 億 2,000 万円相当の基金が積み上げられております。

それで、この基金につきましては、この条例の基金の種類が文化会館建設基金という名目になっておりますが、設置の目的には文化施設を建設する基金というふうに目的でうたわれております。ここで文化会館と文化施設という言葉に差異があり、先ほど議員が申されたように、現在のところ、文化会館については、類似の施設をうまく活用しながら文化を進めてまいりたいという方向でありますので、現在のところ、この文化会館を建設する目的というのはございません。そのために、この基金を活用した文化施設の建設というふうに解釈をしますと、歴史民俗資料館あるいは図書館、そういうものがこの対象の範囲になってくるというふうに考えております。

次に、文化会館等の中で住民の皆さんの意見を聞き進めてまいりたいということでもあります。玖珠町としては、久留島記念館の充実等を行うために久留島研究所を開設し、その資料の収集等を現在進めております。この文化会館の建設につきましては、この文化施設の建設につきましては、先ほどありましたが、庁舎内の関係課あるいは関係の皆さんと協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 11 番清藤一憲君。

○11 番（清藤一憲君） 今の課長が答弁されたことも前と同じですね。これからまた検討していきたいということで、本当にどのぐらい進むか非常に疑問なんです。その後、本当に討議をしているのかどうかということは非常に重要なことで、この議場だけで一般質問の答えのためにそういう答えを出されたら、私は非常に残念ですし、やっぱり前向きに本当に検討して前向きに進めないと、もう既に 27 年経っているわけです。先ほども言われたように、文化的なものとするという広範囲の解釈で考えれば、確かに図書館もない町、図書館併用もいいでしょう。また、久留島記念館も現在はもう本当に傷んでいますし、そういう併用もいいでしょう。全てを含めて、早急に考えていただきたいというふうに思っています。

ちょうど今年、森中央小学校の入学式に石井校長先生ですか、新しい校長先生が来ました。その方が、「森中央小学校だより」第 1 号というので、「暢神」というこれを出しています。これをちょっと読ませていただきますけれども、「勤務初日、校長室に行ってまず驚いたのは、久留島武彦先生の直筆の書が正面に無造作にかけられていたことです。ご存じのとおり久留島先生は大変有名な方で、日本のアンデルセンと呼ばれた方です。このような立派な書が、当たり前のように校長室にあることが、学校の歴史と伝統のすばらしさをあらわしています。書は『暢神』というもので、もともとは欣游暢神という言葉で、遊を喜び神を暢ぶ、すなわち遊びを楽しみ、精神、心を伸び伸びさせるという

意味だと思います。友達と仲よく思い切り遊び、心伸びやかに素直にして、しっかり勉強しなさいという思いを込め、久留島先生が自分の故郷である本校の子供たちに贈ってくれたものだと思います。とてもいい言葉に出会わせていただきました。久留島先生の言葉を学校経営の根底に据え、学校教育目標『よく学び、よく遊べ（善学善遊）』としました。そして、この学校だよりの題名を『暢神』に決めました」。要するに額に書かれている言葉を学校だよりのこの題に決めたわけです。

今までは、学校教育において久留島武彦先生の授業を取り入れる、そういう精神を取り入れるということは、本当に今までの学校教育の中では聞かれていなかったわけです。だから、僕は、入学式のときに校長先生の言葉を聞いて非常に喜びました。これから本当に子供のときから久留島精神をずっと植えていって、童話の里の根底でございまして、非常にいいことだなということだと思います。また、森中央小学校のほうもそういうふうにして頑張っていたきたいなというふうに思います。

だから、ここでお約束していただきたいのは、本当に前向きに検討するということができるのかどうか、そこをお尋ねしたい。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 文化施設ということになると、少し幅が広がってきます。それで、先ほどもありましたが、清田コレクションについて、少しそれに絡めてご答弁をさせていただきたい……

○11番（清藤一憲君） 清田コレクションは、ちょっと待ってください。次にしますので。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 文化施設については、先ほど言いましたように多岐にわたりますので、その中でどれを取り組んでいくのかということについては、検討していきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） じゃ、清田コレクションにちょっと移りたいと思います。答弁はまたそのときをお願いします。

久留島記念館の武彦先生の展示物、久留島研究所、キム・ソンヨンさんが集めた資料を、わらべの館に展示するというようなことが聞かれています。その場合、清田コレクションはどこへ行くのか。清田先生は佐伯の出身ですが、玖珠町に寄贈するのに、天の時、地の利、人の輪の3条件がそろったところはここしかないということで、清田善雄先生が1万点に及ぶ玩具や貴重な資料を玖珠町に寄贈することを決断された言葉です。中山公園、これは中山氏が寄贈された三島公園にある公園です。上谷の武家屋敷、千葉さんより寄贈されたものです。清田コレクションは清田善雄先生より寄贈、玖珠町は余りにも寄贈された方の心を大事にしていけないんじゃないか。ほっぽりっ放し、中山公園も荒れっ放しです。多分、武家屋敷も、1回私は一般質問しましたがけれども、多分あれから手つかずのまま、どうするかも考えていないんじゃないかなというふうに思っています。ですから、清田コレクションはこれからどこへどういうふうに行くのか、非常に心配でございます。

大分県の町並みとまちづくりを考える会の県民の会に、青野勝比古先生、前、森中央小学校の校長をなさっていた方です。その方がたまたま清田先生と懇意になられまして、その資料を玖珠町へ贈りましょうという話になったわけです。青野先生は、ちょうど私たちも森森会だとか、いろんな会で活動をしていましたんで、清藤君、佐伯の出身の方が玖珠町にこれだけのものを寄贈してくれると、非常に喜ばしいことだ、これをまた活用しなきゃならないということを言ったことを覚えています。このころ、経営プランナーの川端さんという方が上谷に1年間ぐらい蔵を借りて住みながら、わらべの館の構想だとか、いろんな構想を練りながら森のことを考えていた、ちょうどその時期だと思います。

ですから、やっぱり人からもらったものというのは、いただいたものというのは、本当に大事にしていかなきゃならないと。非常に難しいですけども、玖珠町に寄贈したら、よく活用してくれるんじゃないかということで、あげるほうは寄贈したと思うんです。その心をどのぐらいつかんでいるのかということが非常に心配なことなんです。先ほど、清田コレクションについて課長のほうからありましたので、清田コレクション、これからどうするつもりか、お聞きしたいと思っています。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 清田コレクションの展示場所についてというご質問にお答えをします。

現在の展示場所は、わらべの館の2階に清田コレクションとして玩具約1万点を所蔵し、172平方メートルの広さの中で入れかえを行いながら展示をされております。わらべの館が児童館という施設であったことと、清田コレクションが子供のおもちゃという関係であったため、平成3年に寄贈いただいてから今日に至っております。また、その間の玩具の人的管理は、清田コレクション整理委員会にボランティアで担っていただいております。歴史的に考えますと、1972年に童話の里宣言とともに玖珠町の基本構想がまとめられ、童話の里を考える住民組織や、おとぎサークル、各種ボランティアが次々と生まれ、童話の里構想も肉づけをされてきました。1980年ごろ、町民の手によって開催された童話の里シンポジウムや、何が子供の夢なのかと、わらべの館の施設導入のための集会等が開催され、わらべの館の方針として、1、久留島記念館、2、児童図書館及び研究施設、3、童話の里づくり運動の拠点という3つのニーズが決定をしました。

そうした経緯を踏まえますと、久留島記念館はわらべの館に戻るのが基本ではないかと考えております。現在、わらべの館の展示では、この清田コレクションが寄贈者の方の意思やコレクションの貴重さが十分発揮できていないので、さらなる有効的な活用方法や管理方法とあわせて、この清田コレクションの展示場所については、庁舎内であれば関係課との協議、あるいはこれまで管理をいただいた整理委員会、また町民の皆様方と前向きに協議を始め、手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 清田コレクションは非常に貴重なものがたくさんあります。この「白と黒」

だとか、棟方志功先生の版画だとか含まれた分が非常にありますけれども、残りの分はどこへ保管しているのか、多分モラロジーのところへ保管しているんじゃないかなと。やっぱり整理委員会の方、一生懸命、何カ月もかかって本当に整理をしていただいたわけです。やっぱりそれ相当のいい場所に本当に展示すべきじゃないかと。だから、文化会館と私は含めて今お話をしているんですけれども、そのくらいしてあげないといかんのじゃないかなと。

先ほどの大谷議員の質問の中に児童館という、わらべの館がありましたけれども、わらべの館に私は武彦先生のいろんなものを展示するのは余りどうかなと。逆に、本当に子供が飛び回るようなのが、わらべの館でいいんじゃないかと。別に久留島記念館は建てればいいことで、あの近くに前の鍛冶屋さんの敷地とかいろんな敷地もありますし、その辺に建ててもいいんじゃないかというふうに思っています。キムさんも、今相当な資料を集めていただいていますから、多分わらべの館に戻しても入り切れないんじゃないかというふうに思っていますし、わらべの館は子供が本当に伸び伸び走り回りながら元気にするのがわらべの館であって、ここでおとなしくしていなさいということ自体が無理なところがあるので、町長が言われるのも非常によくわかりますけれども、私はそういうふうに思っています。ですから、できるだけ早急に清田コレクションの置き場所、また久留島先生のいろんなものの置き場所、展示場所を真剣に前向きに検討をしていただきたいというふうに思っています。

それでは、3番目の町政全般について質問に移ります。

小林町長は3期12年、後藤町長1年3カ月、計13年3カ月と行政経験者の町長でありました。朝倉町長は民間出身で、町長で大変苦勞も多かったと思いますが、町長就任して3年半になるが、行政実績を含めて、どのような総括をしているか、お聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 清藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

本当に、先ほど議員がおっしゃられたように、早いもので、もう町長に就任いたしまして3年4カ月が経過いたしました。私ごとですけれども、約40年間、民間企業で働いてきました。当初は各種法令、条例に基づく広範な業務内容、予算の仕組み、議会制度など、民間企業との環境、手法の違いに、正直申しまして戸惑うところがありました。しかし、議員各位や住民の皆様、役場職員のご理解とご協力いただきながら、町政の発展に精いっぱい努力して、ここまで来られたということは正直な感想でございます。

そして、私は就任以来一貫して、法令遵守、説明責任、人材育成、住民との協働を施策の柱に据え、職員はもとより住民の皆様にも同様な説明を行ってまいりました。このことは、議会においてもたびたび申し上げてきたところでございます。持続可能な玖珠町、暮らしやすい玖珠町を目指して町政を執行するため、常に住民の皆様の信頼をいただきながら、時代の変化に応じた施策に取り組むことが重要だと考えております。これは、企業経営も同様でありまして、虚偽や偽装、隠蔽体質によって、顧客の信を失えば、大手企業でも倒産に追い込まれる時代でございます。官と民の運営の違いは差はあっても、常に公正・公平な立場で仕事を行い、不測の事態が起きた場合は情報を公開し、十分な説

明責任を果たしていかなければ、顧客、いわゆる住民の皆様から信頼、信用を勝ち取ることができないと、そういうふうに思っております。

私は7代目の町長でございますけれども、過去から未来に続く玖珠町の歴史の中で、私はほんのひと時の多分役割にすぎません。持続可能なまちづくりにつきましては、長期的な展望に立って強い組織をつくることが重要であり、いかに人材を育てて、いかなる環境をつくるかが私に課せられた課題じゃないかと思っています。

町長は、私が以前申し上げましたように、政治家と同時にサーバントリーダー、公僕のリリーダーであり、消耗品だと思っています。過去、玖珠町は昭和30年から玖珠町が合併してできたわけなんですけれども、先ほど述べましたように私は7代目でございます、平均、町長の在任期間は、どういうふうに出していいかわかりませんが、単純に割れば8年と2カ月なんですね。その8年と2カ月、その都度8年ぐらいの間隔で、町長が変わるたびに政策がころころ変わったら、よい町、持続可能なまちづくりはできないと私自身は思っております。昨年、役場に入った若い職員なんかは、あと45年間、この役場で働くということを鑑みれば、長期的な展望でまちづくりをする必要があると。それには、強い組織、人づくりが必要じゃないかと思っています。

そういうものを含めまして、まちづくりは人づくりであり、人材育成には経費がかかりますが、次世代への投資であり、政策繁栄につながる財産でありますから、そして、施策を実行するのも人でございますから、職員だけで実現できるものでなく、議員の皆様、自治委員の皆様とか、コミュニティの関係者の皆さん、住民の皆さんとか、ご理解とご協力は欠かせません。今後も自助、互助、公助によるまちづくりを進めたいと考えています。これはもう私の持論でありまして、今後も変わらない政策理念でございます。

そして、前置きがちょっと長くなりましたけれども、これまで3年4カ月を振り返りますと、少し具体的なことを触れさせていただきますと、就任早々、第5次総合計画の策定に携わりました。まちづくりにかかわる多くのメンバーの方と意見交換や議論を重ねまして、翌年の平成23年3月に基本構想をまとめることができました。これは、現在、10年先の将来像に沿って魅力あるまちづくりをもう進めているところでございます。その中において、前任者からの長年の懸案事項でありました総合運動公園は審議を重ね、施設規模の一部を見直し等がありましたけれども、今年度末、来年の春には完成を迎える予定になっています。また、町水道の水利権の問題等も、議会や関係者のご理解をいただきながら、一定の解決を見ることができたのではないかと考えております。また、いろいろありました道の駅の運営も順調な経営が続いているところでございます。

一方、職員や組織の管理運営にかかわるさまざまな問題がありましたが、引き続き、ガバナンスマネジメント、統治と管理を徹底しつつ、真摯に対応してまいりたいと考えております。人材育成の観点では、職員の研修の充実、被災地等への職員派遣、コミュニティや交流事業への支援拡充、まちづくり講座などの開催を実施させていただいております。農林業のほうにつきましては、国土保全というか農地保全といいますか、昨年の豪雨災害に伴う復旧対策とか、小規模な災害復旧事業を最優先に

懸命やっていたきたいと。

なお、先ほどの————と僕言いましたけれども、ちょっと削除したほうがいいかなというふうに思っていますんで、その文言は削除させてください。

以上をもって、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日14日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月13日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 中 川 英 則

署 名 議 員 宿 利 俊 行